

患者必携

ちむぐる おきなわ

地域の療養情報

支えあう大切なあなたと家族のために

おきなわ がんサポート ハンドブック



はじめに



医療費のことが心配・・・
生活費など経済的なことが心配・・・
自宅での療養・生活が不安・・・
同じ思いの患者さんとお話したい・・・

「おきなわがんサポートハンドブック（地域の療養情報）」は、患者さんの抱えるこうした心配や不安な思いに寄り添い、支えることの助けとなることを目指して、つくられました。

このサポートハンドブックは、“がん”と診断された患者さんが活用できる経済的、社会的な制度、相談窓口やお住まいの地域の支え合いの場の情報などを、「信頼できる情報で、わかりやすく、役に立つもの」としてまとめたものです。

「おきなわがんサポートハンドブック」以外にも、それぞれの患者さんの療養に役立つヒントをまとめた『**がんになったら手にとるガイド**』、聞いたり調べたりして理解したことを書き留めて整理する『**わたしの療養手帳**』（いずれも国立がん研究センターがん対策情報センター編著にて発行されており、一般書店でも購入可 ¥1,260（税込））も合わせてご活用いただくことをおすすめします。

2011年1月

がんになったら手にとるガイド



わたしの療養手帳



地域の療養情報



※インターネットからも閲覧・印刷することができます。
国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」：
<http://ganjoho.jp/>

- ・がんになったら手にとるガイド
- ・わたしの療養手帳

沖縄県がん診療連携協議会HPアドレス：<http://www.okican.jp/index.jsp>
・おきなわがんサポートハンドブック（地域の療養情報）



はじめに

沖縄県がん診療連携協議会

■ 沖縄県がん診療連携協議会とは	6
------------------	---

沖縄県のがん診療連携拠点病院

■ がん診療連携拠点病院とは	9
□ 沖縄県におけるがん診療拠点病院	
□ 沖縄県内のがん診療連携拠点病院及び支援病院	

つらさを和らげてあなたらしく過ごすために

緩和ケアについて	12
■ 緩和ケアとは	12
■ 緩和ケアを受けるには	12
■ 心の緩和ケアについて	14
■ がんと告知されたときの家族へのアドバイス	15
■ 緩和ケア病棟（ホスピス）	16
■ がんの終末期医療を担う医療機関	17
■ 在宅緩和ケア（がん終末期患者の在宅療養）についての相談	17
患者会	18

沖縄県内の患者会及びサポート団体リスト

1. 沖縄県がん患者会連合会
2. 沖縄県がん患者連合会に加盟している患者会
3. その他の患者会
4. がんサポート団体とその他の団体
5. がん患者サロン

診断や治療法を理解し納得して選ぶために

～セカンドオピニオンについて～

- セカンドオピニオンの受診方法…………… 27
- セカンドオピニオンの費用…………… 27
- セカンドオピニオン実施施設

がんの専門的治療施設について

- ～放射線治療について～…………… 29
- 放射線治療実施施設

相談支援センターにご相談ください

- 相談支援センターとは…………… 31
- 沖縄県相談支援センターの連絡先

相談支援センター以外の相談機関…………… 33

- 日本対がん協会の電話相談…………… 33
- がん相談ホットライン
- 専門医によるがん無料「面接」「電話」相談

療養生活の相談について

- 医療ソーシャルワーカーとは…………… 34
- 医療ソーシャルワーカー協会会員設置医療機関一覧

経済的負担と支援について

- 保険給付や公費医療制度で医療費負担を軽くする制度…………… 38
- ① 高額療養費制度
- ② 高額療養費貸付制度
- ③ 高額療養費受領委任払い制度
- ④ 高額療養費限度額適用制度
- ⑤ 標準負担額減額認定制度
- ⑥ 一部負担金の減免制度
- ⑦ 小児慢性特定疾患医療費助成制度

■ 公的助成で医療費負担を軽くする制度	44
⑧ ひとり親家庭等医療費助成制度	
⑨ 重度心身障害者医療費等助成	
⑩ 生活保護	
■ 生活費などの支給を受ける制度	46
⑪ 傷病手当金	
■ 医療費や生活資金などを借りる	48
⑫ 生活福祉資金貸付制度	
■ 年金制度を活用する	49
⑬ 障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金）	
⑭ 障害手当金（厚生年金）、障害一時金（共済年金）	
■ 介護保険制度と合わせて経済的負担を減らす制度	50
⑮ 高額介護・高額介護予防サービス費	
⑯ 高額医療・高額介護合算制度	
■ その他の利用できる制度	51
⑰ 身体障害者手帳による助成や支援	
⑱ 確定申告による医療費控除	
□ 沖縄県内の税務署一覧	
⑲ 福祉用具購入費や住宅改修費の支給	

療養生活を支えるサポートを上手く利用しましょう

訪問診療について	54
■ 在宅療養支援診療所	54
□ 在宅療養支援診療所一覧	
訪問看護について	58
□ 訪問看護ステーション一覧	
■ 介護保険サービスについて	61
■ 介護サービスについて	62
■ 日常生活・在宅療養を支える機器の貸し出しについての相談	63

■ 高齢者に関する相談窓口について	63
地域包括支援センター	64
介護タクシー	67
沖縄国際民間救急サービス	68
ファミリー・サポート・センター	69
ファミリーハウス	71

国立がん研究センター患者必携サポートセンター

■ 患者必携サポートセンターとは	72
------------------	----

問い合わせ先一覧

□ 役所・役場一覧	73
□ 沖縄県内社会福祉協議会一覧	75
□ 沖縄県内の福祉保健所一覧	78
□ 沖縄県年金事務所一覧	79

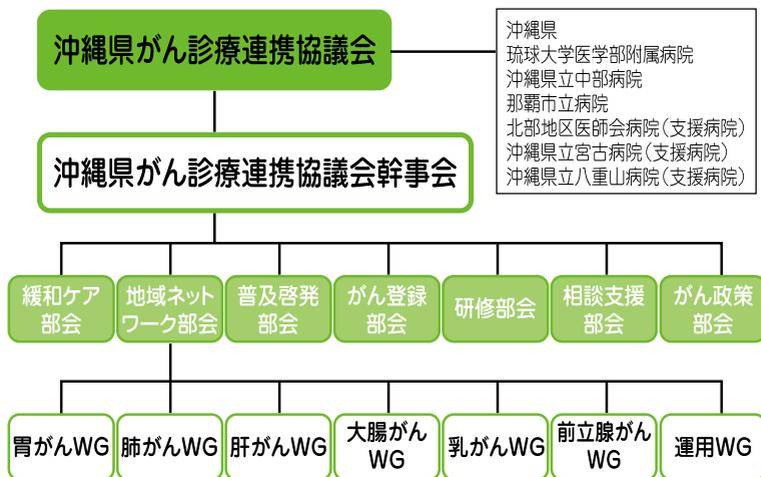


沖縄県がん診療連携協議会

沖縄県がん診療連携協議会とは

沖縄県がん診療連携協議会は、沖縄のがん診療の向上を目指し、沖縄県、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、がん診療連携支援病院、保健医療団体、またがん患者さんやその家族・遺族、有識者が活発な意見交換を行ない、沖縄県民が、安心してがん治療を行ない療養生活をおくることができる体制を整えるために2008年9月に設置されました。

その下部組織として7部会を設置し、各部会が企画・立案を行い活動しています。



沖縄県がん診療連携協議会 うちな〜がんネット

<http://www.okican.jp/index.jsp>

沖縄県がん対策推進計画・アクションプラン

沖縄県医務課ホームページ http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuho/
〈沖縄県のがん対策〉より確認できます。

緩和ケア部会

主に緩和医療における県内の医療従事者等の意識改革及び資質の向上を図るため、「緩和ケア研修会」を開催しています。また、本島のみならず離島への緩和ケアの普及も目指しています。当部会には医療従事者をはじめ、患者さんも参加し、運営を支えています。今後は、よりよい地域連携の実現に向けて、在宅医療との連携強化を図る体制を整えていきます。

がん登録部会

院内がん登録の強化を図るため、国立がん研究センターの研修会への参加や沖縄県内での院内がん登録研修会を企画開催しています。さらに、がん登録情報の公開等に取り組んでいます。

普及啓発部会

がんに関する情報提供の地域格差をなくし、また、がん検診受診率の向上を目指し沖縄本島および離島圏における講演会活動、電子媒体、紙媒体を用いた普及、啓発活動に取り組んでいます。長期的観点から未成年あるいは若年者に対する普及啓発も重要課題と位置づけています。

地域ネットワーク部会

肺・胃・大腸・肝臓・乳がんの5大がんをはじめ、各種がんに対する沖縄全県版地域連携クリティカルパスの作成・運用による効率的な地域診療ネットワーク作りを通して、がん診療のレベルアップと均てん化を目指しています。

相談支援部会

がん患者さん及びそのご家族並びに地域住民の皆さん、医療機関等からのがんに関する不安や悩み、質問等に対応する相談支援体制の構築を目指し活動しています。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築についても取り組んでいます。沖縄県のがん医療に関する情報の発信をはじめ、毎月ゆんたく会と称して各拠点病院にて患者サロンを開催しています。

研修部会

がん医療に関わる医療職の質の向上のための研修を企画、実施しています。

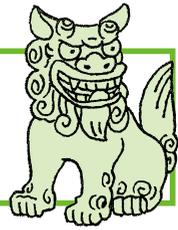
- (1) 医師向けの早期診断のための研修会 年4回
- (2) 看護師・薬剤師・放射線技師・検査技師向けの研修会をそれぞれ年に一回以上
- (3) 県内の研修講師の人材リスト作成

がん政策部会

がんに対する政策や制度等に関する問題を議論し、新たな対策、制度、政策等を立案し、県・市町村その他の団体へ提言していくことを行っています。特にタウンミーティングで頂いた意見をもとに作成した沖縄県がん対策基本条例（がん政策部会案）は、協議会での審議の後、県知事や県議会議長に要望書とともに提出されました。



沖縄県のがん診療連携 拠点病院



がん診療連携拠点病院とは

2007年度から、がん対策を総合的、計画的に推進するための法律（がん対策基本法）が施行されました。それに伴って、都道府県ごとに、医療機関のがん医療ネットワークづくりが進められています。

その中心となるのは、「がん診療連携拠点病院（がん拠点病院）」です。がん拠点病院とは、全国どこでも質の高いがん医療が受けられるようにするために国が指定した医療機関です。都道府県ごとに約1ヵ所置かれる「都道府県がん診療連携拠点病院」と、地域ごとに整備される「地域がん診療連携拠点病院」があります。これらの拠点病院では、診療のほか、医療従事者の育成や、がん医療の推進を目的とした、患者さん情報の登録（がん登録）を行っています。

また、患者さんや家族の不安や疑問にこたえる窓口として、「相談支援センター」も各拠点病院に設けていますので、ぜひ利用してみてください。

がん診療連携「支援」病院について

沖縄県には、国の指定を受けた「がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）」が中部・南部保健医療圏にありますが、北部、宮古、八重山保健医療圏においては、拠点病院が整備されていません。

そこで、沖縄県では、北部、宮古、八重山保健医療圏でがん診療連携の中核を担うことが適当であると認める医療機関を「がん診療連携支援病院」として、補助金を交付し、医療従事者の育成やがん登録の推進、がん患者関係者の相談支援等を行ない、拠点病院と連携したがん診療体制の整備を推進しています。

沖縄県におけるがん診療拠点病院



がん診療連携拠点病院

がん診療連携支援病院

沖縄県がん診療連携拠点病院
琉球大学医学部附属病院

連携・支援

連携・支援

連携・支援

連携・支援

連携・支援

北部医療圏

中部医療圏

南部医療圏

宮古医療圏

八重山医療圏

北部地区医師会病院

沖縄県立中部病院

地方独立行政法人
那覇市立病院

沖縄県立宮古病院

沖縄県立八重山病院



連携・支援

連携・支援

連携・支援

連携・支援

連携・支援



地域の医療機関

地域の医療機関

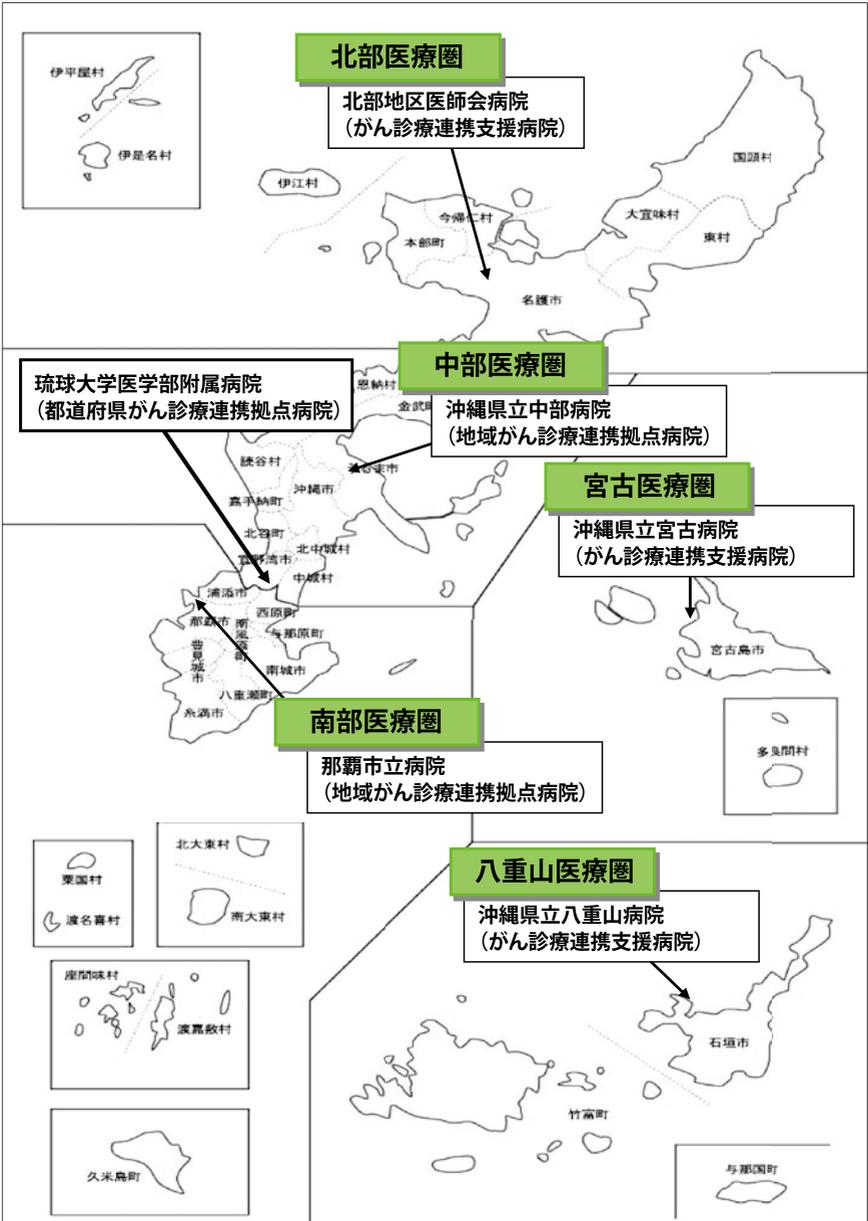
地域の医療機関

地域の医療機関

地域の医療機関

沖縄県内のがん診療連携拠点病院及び支援病院

(国指定)がん診療連携拠点病院 3病院 (県指定)沖縄県がん診療連携支援病院 3病院





つらさを和らげて あなたらしく過ごすために



緩和ケアについて

緩和ケアとは

緩和ケアは、「病気の時期」や「治療の場所」を問わずに提供される、「苦痛（つらさ）」に焦点をあてた医療です。2002年のWHOの定義でも、苦痛の予防と軽減を図り生活の質（QOL）を向上させるためのアプローチと位置づけられています。

早期から病気の治療と併行して緩和ケアをうけることによって、生存期間の改善があるというデータも最近でています。

痛みや吐き気をとることで食欲がでたり、心のつらさを軽減することで前向きな生活ができるなど、このように緩和ケアは病気そのものの治療の味方です。

緩和ケアを受けるには

がん診療連携拠点病院の指定を受けている医療機関は、緩和ケアに対応できる機能があり、入院だけでなく外来診療でも対応できるように整備が進みつつあります。

現在診療を受けている医療機関が、がん診療連携拠点病院の指定を受けていない場合でも、緩和ケアを提供していたり、他の医療機関と連携しながら対応できることがあります。直接、医師や看護師にお尋ねになるか、がん相談支援センターにご相談下さい。

緩和ケア外来を行っているがん診療連携拠点病院（2011年1月現在）

相談支援センター	診療日	電話	備考
沖縄県立中部病院 緩和ケア外来	水曜日 予約のみ	098-973-4111 (代表)	緩和ケアの新患受付は地域連携室での予約が必要です。
那覇市立病院 緩和ケア外来	第2・4火曜日 午後2時～5時	098-884-5111 (内線 293,127)	緩和ケア外来は予約制で、がん相談支援センターにて受付を行っています。
琉球大学医学部 附属病院 緩和ケア外来	身体的緩和部門 (月～金) 精神的緩和部門 (診療日要相談)	098-895-3331 (代表)	緩和ケア外来は紹介患者のみ受け付けを行なっています。医療福祉支援センターでの予約が必要です。098-895-1371(直通)





心の緩和ケアについて

患者さんやご家族は、がんと疑われたとき、診断を受けたときや病状の説明を聞くと、治療中、再発や転移をしたときなど、さまざまな場面でストレスを感じます。

「まさか私のがんのはずはない」と認めたくない気持ちが強くなったり、「どうして私が？」とやりきれない気持ちになったり、怒りを感じることもあるでしょう。「何が悪かったのか？」と自分を責めてしまう人もいます。場合によっては、今まで経験したことのないようなつらい状態におちいってしまう人も少なくありません。

このような状態に置かれれば、多くの患者さんやご家族が心に負担を感じるのはむしろ自然なことです。「何も考えられない」「家族にどう伝えればいいのか」など、「不安」や「落ち込み」を感じるのは、ある程度通常の反応です。

しかし、「不安」や「落ち込み」が2週間以上続き、眠れない、食欲がないなど、精神的、身体的につらさが回復せず、日常生活に支障が出る程であれば、信頼できる人や医療スタッフに気持ちを打ち明けましょう。思い切って心療内科、精神科等、心のケアの専門家を紹介してもらうこともよいでしょう。

がん診療連携拠点病院の相談支援センターでも、多くの冊子やインターネットなどによって情報を調べ、患者さんやご家族の不安や悩みにお応えしています。直接、担当医に相談しにくい場合も、患者さんやご家族のご心配が伝わるようにお手伝いしますので、気軽にご相談ください。

※相談支援センター連絡先一覧（P32）をご参照ください。



■ がんと告知されたときの家族へのアドバイス

がんと告知されたとき、患者さんが自分の病気や病状について知っている場合とそうではない場合では、家族の患者さんへの向き合い方は違ってきます。知らない場合は、患者さんに気づかれないように細心の注意を払うため、家族間だけでなく、患者さんとの関係においても緊張した状態になってしまいます。可能な限り、患者さんと一緒に病状を知ること、その後の治療方針や療養場所を相談しやすくなります。

病気や治療についての不安や、からだのつらい症状があると、患者さんは苛立ったり、落ち込んだりします。そのとき、家族は何と声をかければいいのかかわからず、「つらい」「どうなるのか」という患者さんに対し、「そんなこと考えずに頑張って」と励ますことがしばしばです。また、無理をしないで静かな生活を送らせようと過度に保護的になってしまうこともあります。これらは、患者にとって力になることもありますが、逆に「自分の気持ちをわかってもらえない」という孤独感を増強させることもあります。ですから、患者さんの気持ちや体験に目を向け、理解する姿勢をもつことが大切です。〈病気の治療〉に向き合う以上に、「こんなにつらいのに、頑張っているね」とつらさを受け止めてあげ〈患者〉の思いに寄り添うことで、治療がうまくいくことはよくあります。患者さんは、つらさの中で、大事な家族との時間に安らぎを感じ、家族とのつながりで癒しを感じるでしょう。

家族は第二の患者とも言われます。家族も患者さんと同じようにつらさを感じています。家族自身の心身の健康も大事ですから、自分のことも大切に考え、心身の余裕を持ちながら過ごせるようにして下さい。

また、わからないこと、困っていることがあれば、担当医や看護師をはじめ、各医療施設の相談窓口、患者会などに相談して下さい。患者、家族、医療者が、情報を共有し、よりよい治療、療養ができることがみんなの目標です。

緩和ケア病棟（ホスピス）

緩和ケア病棟（ホスピス）は、専門的な知識と技術に基づいた緩和ケアを提供する場です。体のつらい症状や、心のつらさ、苦しみを和らげることを重要な治療として位置づけています。がんの進行に伴う体のつらい症状や精神的な苦痛があり、がんを治すことを目標とした治療（手術や抗がん剤、放射線による治療など）の適応がない、あるいはこれらのがん治療を希望しない方を主に対象としています。

緩和ケア病棟を有する病院

施設名	住 所	緩和ケアについての相談窓口
沖縄病院	〒 901-2214 宜野湾市我如古 3-20-14	電話：098-898-2121 【受付時間】 ○月～金 午前10時～12時 午後2時～5時
アドベンチスト メディカルセンター	〒 903-0201 中頭郡西原町 字幸地 868	電話：098-946-2833 【受付時間】 ○月・火・水・木・金（午前） 午前8時30分～午後5時
オリブ山病院	〒 903-0804 那覇市首里石嶺町 4-356	電話：098-886-2311 【受付時間】 ○月～金 午前9時～午後5時

がんの終末期医療を担う医療機関

沖縄県保健医療計画に、終末期の患者の受け入れを行っているがん診療可能診療所として 75 診療所が掲載されています。

沖縄県保健医療計画
(各地区計画参照)

http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuho/

在宅緩和ケア（がん終末期患者の在宅療養）についての相談

問い合わせ先

各がん診療連携拠点病院 相談支援センター
※ P32 を参照ください

※在宅末期医療総合診療所については、P55 ●印施設をご参照ください。



患者会



患者会とは同じ病気や症状、障害など、何らかの共通する患者体験を持つ人たちが集まり、自主的に運営する会のことです。お互いの悩みや不安を共有したり、情報交換をしたり、会によっては患者さんのために様々なプログラムを用意しています。また、社会に対する働きかけを行う活動をしているところや、がんに関するサポートをしている団体などがあります。（詳細につきましては、各患者会までお問合わせ下さい）

沖縄県内の患者会及びサポート団体リスト

1. 沖縄県がん患者会連合会

沖縄県内のがん患者会が加盟している団体です。

(2010年4月発足)

事務局：〒900-0013 那覇市牧志3-2-10
那覇市ぶんかテンプス館3階 気付
TEL：070-5531-0838
FAX：098-964-6328
代表者：会長 田名 勉

2. 沖縄県がん患者会連合会に加盟している患者会

沖縄県がん患者ゆんたく会

全がん種

〒 903-0215 中頭郡西原町字上原 207
問い合わせ先：098-895-1374
開催日時：毎月第 1 金曜日 午後 1 時～ 3 時
 (協議会開催月は午前 10 時～ 12 時)
開催場所：琉球大学医学部附属病院

特定非営利法人 日本喉摘者団体連合会 沖縄友声会

喉頭がん 舌がん 食道がん 甲状腺がん

〒 904-2171 沖縄市高原 6-7-10
問い合わせ先：TEL：098-933-3088 FAX：098-933-3103
E-mail:dana.010123@gmeil.com
※訓練教室講習料：無料 発声：食道・人工
入会金：3,000 円 年会費：2,000 円
(生活保護を受けている方については入会金及び年会費を免除)

講習場所

- 沖縄県中部福祉保健所 (3F プレイルーム)
〒 904-2155 沖縄市美里 1-6-28
(中・北部定例会 毎月第 2・4 土曜日) 13:00～15:00
- 沖縄県総合福祉センター (東館 5 階 504)
〒 903-8603 那覇市首里石嶺町 4 丁目 373-1
(南部定例会 毎月第 3 土曜日) 13:00～15:00
- 沖縄県中央保健所 3F (第 2 会議室)
〒 902-0076 那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号
(南部定例会 毎月第 1 月曜日) 13:00～15:00

※尚、祝祭日については全教室お休みとなります。

沖縄子宮がん患者会 宇宙船子宮号

婦人科がん

〒 904-0116 中頭郡北谷町北谷 2-18-6 オキショウハイツ 302

問い合わせ先：080-6503-7628（代表）

患者・家族専用相談窓口 電話：070-5697-3824

開催日時：定例会『美ら清ら cafe』毎月1回

メール：churajyura@willcom.com（24時間）

ブログ：<http://churajyura.ti-da.net>

特定非営利活動法人グループネクサス 沖縄支部

悪性リンパ腫

代表者：水口（午前9時～午後5時）

問い合わせ先：070-5530-6295

メール：tomonowa@willcom.com

開催場所：お電話にてお問合わせください。

日本オストミー協会（沖縄県支部）

術後オストメイト（人工肛門造設の方）大腸がん 直腸がん

〒 900-8516 那覇市西 1-2-16 (株)琉球光和内 ヘルスケア課

問い合わせ先：098-863-1251（担当：嘉数）

開催日時：

那覇地区【毎月第3金曜日午後2時～4時 場所：株式会社琉球光和3階会議室】

中部地区【毎月第2水曜日午後2時～4時 場所：中頭病院2階会議室】

北部地区【毎月第4金曜日午後1時半～3時半 場所：北部地区医師会病院】

※年に1回離島（宮古地区、八重山地区）でも患者会を開催しています。

日程については、お問合わせ下さい。

ひふ癌～7日会

皮膚がん

代表者：伊良部 吉次郎
問い合わせ先：沖縄県がん患者会連合会事務局
TEL：070-5531-0838 FAX：098-964-6328

白色会

肺がん

代表者：宮里 直樹
問い合わせ先：沖縄県がん患者会連合会事務局
TEL：070-5531-0838 FAX：098-964-6328

胃無胃会

胃がん

代表者：安室 朝晃
問い合わせ先：沖縄県がん患者会連合会事務局
TEL：070-5531-0838 FAX：098-964-6328

3. その他の患者会

やんばるゆんたく会

全がん種

〒 905-0006 名護市宇茂佐 1712-3
問い合わせ先：0980-54-1111（代表）がん相談支援センター
開催日時：毎月第1金曜日 午後2時～4時
開催場所：北部地区医師会病院

中部地区ゆんたく会

全がん種

〒 904-2293 うるま市宮里 281
問い合わせ先：098-973-4111（内線 2531 / 3232）
地域医療連携室・医療相談支援センター
開催日時：毎月第4木曜日（または金曜日）午後2時～4時
開催場所：沖縄県立中部病院

那覇がん患者ゆんたく会

全がん種

〒 902-8511 那覇市古島 2丁目 31番地 1
お問合わせ先：098-884-5111（内線 1 2 7）
開催日時：毎月第3水曜日午後1時半～午後3時
開催場所：那覇市立病院 がん相談支援センター
参加費：お茶代 100円

中、北部喉摘者友の会

音声機能障害（食道がん）

〒 904-2171 沖縄市高原 6-7-10
問い合わせ先：090-1940-3301

春夏秋冬・夢倶楽部（絆）

音声機能障害（舌がん）

〒 904-2171 沖縄市高原 6-7-10
問い合わせ先：090-1940-3301

あけぼの会（沖縄支部）

乳がん

〒 901-2113 浦添市大平 1-23-7
問い合わせ先：098-877-3787
開催場所：八汐亭内（〒 900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目6-1-1F）
開催日時：第4土曜日 午後2時～4時

まんま宮古

乳がん

問い合わせ先：090-2506-8063
開催日時：第2金曜日 午後8時～10時
リサイクルかつら無料貸出
患者会参加者随時募集

ぴんく・ばんさぁ

乳がん

〒 901-2133 浦添市城間 2-3-1
問い合わせ先：098-943-0875
ピアサポートサロンぴんくばんさぁリボンズハウス
（月～金 午後1時～4時）

カッコ女倶楽部 (Dr. 久高のマンマ家クリニック)

乳がん：院内患者対象

〒 901-2111 浦添市経塚 633
問い合わせ先：098-988-4141 (担当：照屋)
開催場所：Dr. 久高のマンマ家クリニック
開催日時：2ヶ月1回乳がんについての勉強会、講師を招いての講演会を開催
年会費：2000円

信友会 (那覇市立病院)

乳がん：院内患者さん対象 年1回の患者大集会

〒 902-8511 那覇市古島 2-31-1
問い合わせ先：098-884-5111 外科外来 (内線 152)
がん相談支援センター (内線 127)
開催日時：(2011年は11月の第3土曜日に開催)
サタデーランチを設けている
開催場所：那覇市立病院

やすらぎの会

乳がん

〒 901-2132 浦添市伊祖 4-16-1
社会医療法人仁愛会 浦添総合病院「やすらぎの会」事務局
問い合わせ先：098-878-0231 (内線 7602)
乳がん患者会「やすらぎの会」事務局：寺田
Mail: sterada@jin-aikai.or.jp
開催日：不定期 (3カ月～4カ月に1回)
時間：土曜日の午後に2時間程度
開催場所：浦添総合病院内 (※場所は変わることがあります)
その他参加対象者について：
◎当院で通院治療中の乳がん患者 ◎乳腺担当医師・看護師
◎薬剤師・技師・クラーク等

4. がんサポート団体とその他の団体

ゆうかぎの会

(離島におけるがん患者支援を考える会)

〒 906-0305 宮古島市下地字与那覇 1407-42
問い合わせ先：090-1086-2149 (池間)
090-9782-2371 (真栄里)

乳がん塾

〒 902-8511 那覇市古島 2-31-1
問い合わせ先：098-884-5111 外科外来 (内線 152)
がん相談支援センター (内線 127)
開催日時：年3回 (2月 / 5月 / 8月)
第3土曜日 午後2時～4時
開催場所：那覇市立病院
※院外患者さんも対象
院内の医療専門職 (看護師・薬剤師・検査技師等) による正しい知識等の普及・啓発活動



5. がん患者サロン

患者サロンは、がん患者さんやご家族が自由に集い、希望を持って過ごせる交流の場です。

ピアサポートサロン ぴんく・ぱんさぁりボンズハウス

乳がん

〒 901-2133 浦添市城間 2-3-1
問い合わせ先：080-1791-1764
開設時間：月～金 午後 1 時～ 4 時 祝祭日休み
HP： <http://pnkpsabrg.ti-da.net/>

ゆるり cafe Kanai

〒 908-0803 那覇市首里平良町 1 丁目 36 (1 階)
問い合わせ先：098-927-2953 (FAX 兼用)
mail: mcokinawa@nirai.ne.jp
ブログ (URL) <http://www.caresalon.ti-da.net>
HP (URL) <http://www.caresalon.info>
OPEN：月～土 (12:00-18:00) L.O 17:30
(日曜日と祝日の翌日はお休みです)
がん患者さんとご家族のためのこころのケアサロン「ゆるり cafe kanai」にて、がんに関するカウンセリング／交流会など実施しています。



診断や治療法を理解し 納得して選ぶために



～セカンドオピニオンについて～

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進行状況、次の段階の治療選択などについて、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。

■ セカンドオピニオンの受診方法

- ①担当医にセカンドオピニオンを受けたいと相談する
- ②セカンドオピニオンを受けたい希望先の外来に申し込み（予約）を入れる
- ③紹介状や画像などを担当医から受け取り希望先の医療機関でセカンドオピニオンを受ける
- ④セカンドオピニオンを受けたら、担当医に必ず報告し、今後のことを相談しましょう

■ セカンドオピニオンの費用

セカンドオピニオンは医療保険が適応されない自費診療で、病院によって費用が異なります。目安としては、30分～1時間程度の相談で1万円～1万5千円程度となっています。（費用の詳細については、各医療機関ホームページをご参照下さい）

沖縄県でも「セカンドオピニオン外来」を設置している病院が増えています。遠慮をせず、担当医に相談して、ぜひこの制度を活用しましょう。詳しい情報は、沖縄県がん診療連携協議会HPをご参照ください。

沖縄県がん診療連携協議会 <http://www.okican.jp/index.jsp>

セカンドオピニオン実施施設

(2009年12月現在)

施設名	住 所	電話番号
宮古島徳洲会病院	〒906-0014 宮古島市平良字松原552-1	0980-73-1100
北部地区 医師会病院	〒905-8611 名護市字宇茂佐1712-3	098-054-1111
沖縄県立中部病院	〒904-2293 うるま市宮里281	098-973-4111
中頭病院	〒904-2195 沖縄市知花6-25-5	098-939-1300
中部徳洲会病院	〒904-8585 沖縄市照屋3-20-1	098-973-1110
ハートライフ病院	〒901-2492 中頭郡中城村字伊集208	098-895-3255
沖縄病院	〒901-2214 宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121
浦添総合病院	〒901-2132 浦添市伊祖4-16-1	098-878-0231
那覇市立病院	〒902-8511 那覇市古島2-31-1	098-884-5111
沖縄赤十字病院	〒902-8588 那覇市与儀1-3-1	098-853-3134
沖縄セントラル病院	〒902-0076 那覇市与儀1-26-6	098-854-5511
沖縄県立 南部医療センター・ こども医療センター	〒901-1193 島尻郡南風原町字新川118-1	098-888-0123
与那原中央病院	〒901-1303 島尻郡与那原町字与那原2905	098-945-8101
琉球大学医学部 附属病院	〒903-0215 中頭郡西原町字上原207	098-895-3331



がんの専門的治療施設 について

がんの治療は、主に手術療法、放射線療法や薬物療法を効果的に組み合わせて行われます。これらの専門的治療は、治療設備や専門医の有無等の体制が整った施設で行われます。ここでは、主に放射線治療について紹介します。他の治療施設については、下記をご参照ください。

沖縄県医務課HP：http://www.pref.okinawa.jp/imu_kokuho/

沖縄がん診療連携協議会HP：<http://www.okican.jp/>

～放射線治療について～

放射線治療はがんを治すことを目的として単独で行われることや、抗がん剤治療や手術と併用して行われることもあります。また、痛みを取るために行われることもあります。病気の細胞（しゅよう細胞）は放射線にあると徐々に死滅し、病巣にだけ限局して放射線が当たるように、放射線の種類を選択します。放射線治療では、体をほとんど傷つけずに、そして正常な機能を損なわずに治療することができます。

あなたのがん治療の中で放射線治療が必要と考えられるときに、現在治療している医療機関で放射線治療ができない場合は、担当医は放射線治療ができる医療機関に紹介します。その場合、現在治療している医療機関と放射線治療実施施設が連携しながら治療を行いますので、ご安心ください。

放射線治療実施施設

(2011年1月現在)

施設名	住 所	電話番号
沖縄県立中部病院	〒 904-2293 うるま市宮里 281	098-973-4111
沖縄病院	〒 901-2214 宜野湾市我如古 3-20-14	098-898-2121
那覇市立病院	〒 902-8511 那覇市古島 2-31-1	098-884-5111
沖縄赤十字病院	〒 902-8588 那覇市与儀 1-3-1	098-853-3134
沖縄県立南部医療センター・ こども医療センター	〒 901-1193 島尻郡南風原町字新川 118-1	098-888-0123
琉球大学医学部 附属病院	〒 903-0215 中頭郡西原町字上原 207	098-895-3331



相談支援センターに ご相談ください

相談支援センターとは

～がんのことについて相談したい
でも、どうしたらいいの？～

退院することになったけれど、自宅でどうしたらいいの



がんと言われ、頭の中が真っ白です。これからのことを考えると不安でいっぱいです。

治療や手術にかかる費用が心配



先生から病気について説明を受けましたが、難しくてよくわかりません。

セカンドオピニオンって何？



仕事を続けてもいいのだろうか

「がん」についての不安や悩み・心配ごとは、ぜひがん相談支援センターにご相談ください。

がん相談支援センターでは、がんに関する質問や相談にお応えします。がんの診断や治療についてもっと知りたいとき、不安でたまらない時、一緒に考え、情報を探すお手伝いをします。

どこにあるの？

相談支援センターは、「がん診療連携拠点病院」および「がん診療連携支援病院」にあります。

誰が相談に乗るの？

看護師、医療ソーシャルワーカーなどがん相談の専門スタッフがいます。

ご相談の内容によっては専門家と連携を図りながら、がんに関する様々な相談にお応えしています。

誰でも相談できるの？

その病院にかかっていなくても、どなたでも利用することができます。

料金は？

利用料金はかかりません。無料です。

沖縄県内の相談支援センターの連絡先

(2011年1月現在)

相談支援センター	対応時間	電 話
沖縄県立八重山病院 地域連携室	月～金 午前9時～12時 午後1時～4時	0980-83-2525 (代表)
沖縄県立宮古病院 地域連携・なんでも相談室	月～金 午前9時～午後5時	0980-72-3151 (代表)
北部地区医師会病院 がん相談支援センター	月～金 午前9時～午後5時	0980-54-1111 (代表)
沖縄県立中部病院 医療相談支援センター	月～金 午前9時～午後5時	098-973-4111 (内線 3232)
那覇市立病院 がん相談支援センター	月～金 午前9時～午後5時	098-884-5111 (内線 280、107)
琉球大学医学部附属病院 医療福祉支援センター	月～金 午前9時～午後12時 午後1時～午後3時	098-895-1359 (直通)

相談支援センター以外の相談機関

日本対がん協会の電話相談

がん相談ホットライン

がん相談ホットラインでは、がんの患者さんやご家族、大切な人からのご相談を看護師と社会福祉士が無料で電話相談を行っています。

	対応時間	電話
日本対がん協会 がん相談ホットライン	毎週月～日 (祝日を除く) 午前 10 時～午後 6 時	03-3562-7830

専門医によるがん無料「面接」「電話」相談

国立がんセンターのOB医師、癌研有明病院のOB医師が、がんに関する面接、電話相談を無料で行っています。

	対応時間	電話
日本対がん協会 専門医によるがん無料 「面接」「電話」相談	毎週月～日 (祝日を除く) 午前 10 時～午後 5 時	03-3562-8015

※電話で事前にご予約ください。

電話相談はお一人 20 分

面接相談はお一人 30 分 (診療はいたしません)

会場：東京・日本がん協会西銀座分室会場

東京都中央区銀座 4-1 先 (西銀座デパート 1 F)

※相談は無料ですが、通信料は発信者負担となります。



療養生活の相談について

こんな時、あんな時、「医療ソーシャルワーカー」にご相談ください。



仕事を休んでいる間の生活が心配だな



医療費ってどのくらいかかるのかしら



退院後の生活はどうしたらいいかしら



ヘルパーさんをどこにお願いしたらいいのかな

医療ソーシャルワーカーとは

病気やけがをすると、治療のこのみならず、医療費のこと、仕事のこと、家族のことなど、様々な心配事が生じ、患者さんやご家族だけではどのように対応したらよいかわからないことが多いものです。

そして、医療保険や社会福祉・年金制度など、はじめて利用する制度に出会い、その申請や利用方法に戸惑いを感じられる方がほとんどです。

医療ソーシャルワーカーは、そのような患者さんやそのご家族の不安をできるだけ軽減し、安心して治療に専念できるように、病気やケガ、障がい、介護等を伴う経済的・社会的・心理的な悩みなどのご相談を受け、面接等を通して問題解決のお手伝いをする社会福祉の専門職です。



医療ソーシャルワーカーは各病院や施設の「相談室・連携室」にいます。あなたや、ご家族だけで悩みを抱えずお気軽にご相談ください。

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会会員設置医療機関等一覧 (2010年現在)

 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会 <http://www.msw-oaswhs.jp/>

病院・施設	住 所	電 話
勝山病院	905-0007 名護市宇屋部 468-1	0980-53-7777
北部地区医師会病院	905-8611 名護市宇茂佐 1712-3	0980-54-1111
沖縄県立北部病院	905-8512 名護市大中 2-12-3	0980-52-2719
居宅介護支援事業所 楽寿園	904-1114 うるま市石川嘉手苅 961-17	098-965-6307
沖縄県立中部病院	904-2293 うるま市宮里 281	098-973-4111
与勝病院	904-2311 うるま市勝連南風原 3584	098-978-5235
安立医院	904-0034 沖縄市山内 1-7-5	098-933-6200
愛聖クリニック	904-2127 沖縄市高原 5-15-11	098-939-5114
中頭病院	904-2195 沖縄市知花 6-25-5	098-939-1300
中部協同病院	904-2152 沖縄市美里 1-31-15	098-938-8828
翔南病院	904-2164 沖縄市山内 3-14-28	098-930-3020
中部徳洲会病院	904-8585 沖縄市照屋 3-20-1	098-937-1070
沖縄リハビリテーション センター病院	904-2173 沖縄市比屋根 2-15-1	098-982-1777
ちゅうざん病院	904-2151 沖縄市松本 6-2-1	098-982-1346
北上中央病院	904-0101 中頭郡北谷町字上勢頭 631-9	098-936-5111
屋宜原病院	901-2304 中頭郡北中城村字屋宜原 722	098-933-1574

病院・施設	住 所	電 話
北中城若松病院	901-2395 中頭郡北中城村字大城 311	098-935-2277
信成苑	901-2404 中頭郡中城村字添石 363	098-895-2055
いなほ居宅介護支援 事業所	901-2404 中頭郡中城村字添石 363	098-870-3488
ハートライフ病院	901-2492 中頭郡中城村字伊集 208	098-895-3255
池田苑	903-0115 中頭郡西原町字池田 757	098-946-2000
西原敬愛園	903-0127 中頭郡西原町字徳佐田 159-1	098-946-2111
アドベンチスト メディカルセンター	903-0201 中頭郡西原町字幸地 868	098-946-2833
宜野湾記念病院	901-2211 宜野湾市宜野湾 3-3-13	098-893-2101
宜野湾市地域包括 支援センター	901-2211 宜野湾市宜野湾 3-3-13	098-896-1339
嶺井第一病院	901-2113 浦添市字大平 466	098-877-5806
浦添総合病院	901-2132 浦添市伊祖 4-16-1	098-875-3271
同仁病院	901-2133 浦添市城間 2606	098-870-5375
牧港中央病院	901-2131 浦添市牧港 1199	098-877-0575
那覇市立病院	902-8511 那覇市古島 2-31-1	098-884-5111
大浜第一病院	900-0005 那覇市天久 1000	098-866-5171
沖縄セントラル病院	902-0076 那覇市与儀 1-26-6	098-854-5511
オリブ山病院	903-0804 那覇市首里石嶺町 4-356	098-886-2311

病院・施設	住 所	電 話
沖縄赤十字病院	902-8588 那覇市与儀 1-3-1	098-853-3134
小禄病院	901-0152 那覇市小禄 547-1	098-857-1789
小禄みなみ診療所	901-0147 那覇市宮城 1-1-37	098-857-3949
沖縄大学人文学部 福祉文化学科	902-8521 那覇市国場 555	098-832-3212
那覇市地域 相談センター小禄	901-0152 那覇市小禄 554-2	098-858-7881
デイサービスセンター さつき荘	902-0071 那覇市宇栄原 3-5-14	098-852-1151
沖縄協同病院	900-8558 那覇市古波蔵 4-10-55	098-853-1200
大浜第二病院	901-0215 豊見城市字渡嘉敷 150	098-851-0103
とよみ生協病院	901-0201 豊見城市字真玉橋 593-1	098-850-7955
豊見城中央病院	901-0243 豊見城市字上田 25	098-850-3811
沖縄第一病院	901-1111 島尻郡南風原町兼城 642-1	098-888-1151
与那原中央病院	901-1303 島尻郡与那原町字与那原 2905	098-945-8101
沖縄メディカル病院	901-1415 南城市佐敷字新開 1-344	098-947-3555
南部徳洲会病院	901-0493 島尻郡八重瀬町東風平字外間 171-1	098-998-3221
勝連病院	901-0331 糸満市字真栄平 1026	098-997-3104
南部病院	901-0362 糸満市字真栄里 870	098-994-0501
琉球大学医学部 附属病院	903-0215 中頭郡西原町字上原 207	098-895-3331



経済的負担と 支援について



治療や通院、療養生活に必要なお金の負担のことも、心配事の一つです。

ここでは主にがんに係る医療費の負担を軽くする仕組み、公的な助成や支援制度について説明します。

■ 保険給付や公費医療制度で医療費負担を軽くする制度

① 高額療養費制度

がんの治療では、医療費の自己負担分が高額になることがあります。そのようなときに利用できるのが高額療養費です。この制度は、医療機関に支払う保険診療にかかる自己負担額が国の定める自己負担限度額を超えた場合、超えた分の払い戻しを受けられる制度です。なお、自己負担限度額は、年齢や収入によって異なります。

- 対象となるのは、1日から月末までの1ヶ月間に支払った医療費（保険適用のものに限る）
- 入院と外来の医療費は別に計算する。

(70歳未満の人の場合)

- 医療機関ごと（医科と歯科は別計算になります）、また入院医療費と、外来（在宅医療を含む）医療費を別々に計算します。
- そのうち、21,000円以上のものを合計します。（一方が自己負担分を超え、それ以外の診療費がそれぞれ21,000円を超えた分が合算されます）
- 合計額が限度額を超えていた場合、超過分の費用について払い戻しが受けられます。

(70 歳以上の人の場合)

- 病院、診療所、訪問看護、調剤薬局などを問わず、かかった医療費の合計額が対象となります。

《高額療養費制度の手続きの流れ》

① 加入する公的医療保険の窓口にて申請書類をもらう。または直接窓口へ連絡し、申請書を送付してもらう。

※ 加入している保険によって、ホームページから申請書をダウンロードすることもできます。



② 申請書に、医療機関からもらった領収書のコピーなどを貼り付け、必要書類を添えて窓口にて申請する。または保険者に送付する。



③ 3ヶ月ほど後に、加入する保険から払い戻しを受ける。

※ 早めの受給を希望する場合は、直接窓口での申請をお勧めします。

注：保険者によっては、通知がない場合もありますので、念のため保険者へ確認することをお勧めします。

② 高額療養費貸付制度

医療費（保険適用分）の自己負担分が立て替えできない時に、1ヶ月の医療費の請求額自己負担限度額を差し引いた額の8割が無利子で貸付される制度です。医療費を支払う前に事前の手続きをしておきます。

問い合わせ先

加入する医療保険組合の窓口
※P 47 をご参照ください

③高額療養費受領委任払い制度

国民健康保険に加入している方で、外来等で医療費（保険適用分）の自己負担分の立て替えが困難な場合、高額療養費部分を保険者が直接医療機関に支払う制度です。この制度を利用することにより、被保険者の方が支払う金額は「自己負担限度額」までになります。医療費を支払う前に、保険の窓口申請することで利用できます。ただし、治療を受ける医療機関で、受領委任払い制度利用の承諾が必要になります。

問い合わせ先

各市町村の国民健康保険課など
※P 73 の役所・役場一覧をご参照ください

(入院医療費の場合)

《70 歳以上の場合》

・手続きは必要ありません。医療機関で限度額まで支払えば済みます。

《70 歳未満の場合》

・原則として手続きが必要です。入院の場合は、限度額適用認定証を申請・提示することで、あらかじめ支払いを限度額までにすることができます。保険者によっては、通知がない場合もありますので、念のため保険者に確認されることをお勧めします。

問い合わせ先

加入する医療保険組合の窓口
※P 47 をご参照ください

④ 高額療養費限度額適用制度

高額療養費制度では、病院から請求された医療費を一旦支払い、申請により自己負担限度額を超えた分が、約4ヶ月後に支給されますが、限度額適用制度を利用することにより、病院への支払いが自己負担限度額までで済むようになります。

利用できるのは**入院医療費**のみで、入院時食事療養費、保険外診療、室料差額などや外来医療費には利用できません。

申請月から利用でき、申請月以前の医療費については利用できません。

問い合わせ先

加入する医療保険組合の窓口
※P 47 をご参照ください

⑤ 標準負担額減額認定制度

非課税世帯等の入院時食事療養費等の自己負担限度額を低くする制度です。

限度額適用制度を申請する際に同時に手続きできます。

申請月から利用でき、申請月以前については利用できません。

問い合わせ先

加入する医療保険組合の窓口
※P 47 をご参照ください



⑥ 一部負担金の減免制度

災害や失業などにより生活が困窮し、医療費の負担が困難な方に、所定の審査を経た上で一部負担金（ただし自己負担限度額内）の減額または免除をする制度です。

減額または免除された一部負担金は、病院からの請求に基づき保険者から支払われます。

なお、この制度の趣旨は一時的に生活が困窮した方の医療費負担を軽減することにありますので、恒常的に生活が困窮している方を対象とするものではありません。

問い合わせ先

加入する医療保険組合の窓口
※P 47 をご参照ください



高額療養費制度の問い合わせ先

(加入している保険者で問い合わせ先が異なります)

医療保険の種類		対象者	問い合わせ先
健康保険	組保管掌健康保険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員、およびその扶養家族	各健康保険組合担当窓口
	協会けんぽ(全国健康保険協会管掌健康保険)	健康保険組合に加入していない会社に所属する社員、一定基準以上の客船、貨物船の船員およびその扶養家族	全国健康保険協会 沖縄県支部 TEL:098-951-2211 FAX:098-951-2295
国民健康保険		農業、自営業者、自由業者、会社を退職して健康保険等を脱会した人	市町村の担当窓口
共済組合		公務員、一部の独立行政法人職員、日本郵政株式会社等職員、私立学校職員、およびその扶養家族	各共済組合担当窓口
後期高齢者医療制度(長寿医療制度)		原則として75歳以上の方全員(65歳以上で寝たきり等、一定の障害があると認定を受けている方)	沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL:098-963-8013 FAX:098-964-7785



7 小児慢性特定疾患医療費助成制度

がんを含む小児慢性特定疾患の治療にかかった費用のうち、世帯の所得税額に応じて支払う自己負担金額を超えた部分を助成する制度です。

対象	厚生労働省が定める 11 疾患群 514 疾患の 18 歳未満の児童（引き続き治療が必要であると認められる場合は 20 歳まで）
適用条件	生計の中心者の所得に応じた月額負担があります。
問い合わせ先	沖縄県の福祉保健所一覧をご参照ください ※P 78 をご参照ください

公的助成で医療費負担を軽くする制度

8 ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭（母子及び父子家庭等）の医療費の負担を軽減し、ひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。保険診療による自己負担額が助成され、入院時食事療養費、保険外診療、室料差額などは対象になりません。

対象の条件	母子または父子家庭の母親・父親と児童、父母と死別した児童または養育する父母がいない児童
問い合わせ先	各市町村の児童家庭課など

児童とは、18 歳までの子どもで、18 歳に達した日の属する年度の末日まで
適用条件:前年の所得が一定額以下の世帯、事前に受給資格等の申請が必要です。

9 重度心身障害者医療費等助成

医療保険に加入している重度心身障害者（概ね身体障害者手帳 1・2 級）の方の医療費の自己負担限度額分を助成する制度です。ただし、本人及び世帯員の方の所得によっては該当しない場合があります。また、生活保護、施設医療を受給している方は該当しません。

対象の条件	医療保険に加入している重度心身障害者（概ね身体障害者手帳 1・2 級）、療育手帳 A1 A2
問い合わせ先	各市町村の児童福祉担当窓口

※お問い合わせ先については P73 の役所・役場一覧をご参照ください

10 生活保護

病気や失業、老齢などの理由で、生活費や医療費などに困る場合があります。家族の収入が国の定める基準以下のとき、状況に応じて「健康で文化的な最低限度の生活」ができるように、その足りないところを補い、自分の力や他の方法で生活できるよう手助けする制度です。

できることはすべてやった上で、それでも生活の目途が立たないときに、初めて適用されます。保護の申請は、本人のほか、同居の家族・親子・兄弟などができます。

保護の種類には、日常生活に必要な費用については生活扶助、医療については医療扶助、介護サービスについては介護扶助などがあります。

問い合わせ先	各市町村の福祉相談窓口や福祉事務所
--------	-------------------

※お問い合わせ先については P73 の役所・役場一覧をご参照ください

生活費などの支給を受ける制度

⑪ 傷病手当金

会社員や公務員などが、病気などで働けなくなったときに、生活を支えてくれる制度です。被保険者（健康保険、共済組合、船員保険）独自のものです。給料がもらえない場合などに、ある程度の収入を保障しています。すでに退職してしまった人でも、当時加入していた保険から、さかのぼって傷病手当金を受給できることもあります。ただし、1年以上その保険に加入していたこと、辞める前に傷病手当金がもらえる条件を満たしていたことなどが条件になります。支給期間は休職4日目から1年6ヶ月間です。

対象となる人：被用者保険（健康保険・共済組合・船員保険）の被保険者本人（被扶養者は除く）

対象の条件	(1) 病気のために仕事ができない状態 (2) 3日以上連続して欠勤している (3) 給料や、障害・老齢年金などが支払われない。 その額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その額までを補てんする。
お問い合わせ先	加入する公的医療保険の窓口
手続き	担当医師の証明と事業主（会社）の証明が必要になります

医療保険の種類		対象者	問い合わせ先
健康保険	組合管掌健康保険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員	各健康保険組合 担当窓口
	協会けんぽ (全国健康保険協会管掌健康保険)	健康保険組合に加入していない会社に所属する社員、一定基準以上の客船、貨物船の船員	全国健康保険協会 沖縄県支部 TEL：098-951-2211 FAX：098-951-2295
共済組合		公務員、一部の独立行政法人職員、日本郵政株式会社等職員、私立学校職員	各共済組合担当窓口



医療費や生活資金などを借りる

12 生活福祉資金貸付制度

収入が少ない世帯に、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となったときに、生活福祉資金を貸し付ける制度です。

用途別に、貸付資金枠や限度額が設けられています。貸付利率は年3%ですが、療養費や介護費などについては無利子です。

対象の条件	低所得世帯、高齢者世帯で他からの融資が困難な世帯
問い合わせ先	お住まいの地区の民生委員、 各市町村の社会福祉協議会（P75 をご参照ください）

生活福祉資金の種類

種 類	低所得 世 帯	障害者 世 帯	高齢者 世 帯	生活保護 受給世帯
総合支援資金				
生活支援費	○			
住宅入居費	○			
一時生活再建費	○			
福祉資金				
福祉費	○	○	○	○
緊急小口資金	○	○	○	
教育支援資金				
教育支度費	○			○
就学支度費	○			○
不動産担保型生活資金				
不動産担保型生活資金			○	
要保護世帯向け 不動産担保型生活資金				○

■ 年金制度を活用する

13 障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金）

病気やけがにより障害者となり、日常生活に制限を受ける状態になったときに支給される年金です。人工肛門造設や咽頭摘出術を受けた方、がん等の場合も受給できることがあります。障害基礎年金は、障害の程度によって1級と2級に分かれており、障害厚生年金などは1～3級まであります。

原則として、障害の原因となった病気やけがの初診日が、年金の被保険者期間中、または被保険者の資格を失った後でも、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間にあること、保険料を一定期間納めていることなどの条件があります。なお、障害等級は、身体障害者手帳などとは基準が違い、手続きも別に行う必要があります。

問い合わせ先

各市町村の国民年金担当窓口、年金相談センター
各共済組合担当窓口、お近くの年金事務所
※P 73 又は P79 をご参照ください

14 障害手当金（厚生年金）、障害一時金（共済年金）

障害手当金は厚生年金、障害一時金は共済年金の加入者が対象です。どちらも、3級より障害が軽い場合に、一度だけ支給されるものです。

問い合わせ先

各共済組合担当窓口、お近くの年金事務所
※P 79 をご参照ください

介護保険制度と合わせて経済的負担を減らす制度

15 高額介護・高額介護予防サービス費

利用者が同じ月内に受けた介護保険サービスの利用者負担の合計が、利用者負担の上限を超えた分が支給されます。また、支給対象となる利用料の支払いが困難な場合は、高額介護サービス貸付制度を利用することができます。

問い合わせ先

各市町村の介護保険担当窓口

※お問い合わせ先についてはP 73 の役所・役場一覧をご参照ください

16 高額医療・高額介護合算制度

医療、介護をともに受けている人の負担を減らすために、2008年4月から始まった制度です。公的医療保険には1ヶ月の自己負担額の限度を定めた高額療養費があります。介護保険でも同様に1ヶ月の自己負担額の限度を定めた高額介護・高額介護予防サービス費という制度が設けられています。これらの2つの制度を利用して高額な医療費と介護をともに受けた場合、大きな負担が生じます。そこで、医療、介護双方にかかった費用について「1年間に〇〇円まで」と負担の上限を決めたのがこの制度です。

対象となる人	公的医療保険と、介護保険の両方を利用している人
主な仕組み	1年間（8月1日から翌年の7月末日まで）にかかった医療費・介護費の自己負担（保険適用のもの）が国が定めた限度額を超えた場合に利用できます。世帯全体での医療、介護費の合計が対象となります。（一定の条件があります）
手続きの窓口	各市町村役場の介護保険の窓口（P 73 の役所・役場一覧をご参照ください） 加入する公的医療保険の窓口（P 47 をご参照ください）

■ その他の利用できる制度

17 身体障害者手帳による助成や支援

身体障害者手帳は、病気やけがで一定の障害が残り、日常生活に制限を受ける場合に申請することができます。

身体障害者手帳を所持することにより、様々な福祉サービスが受けられます。手帳の等級により、利用できるサービスや内容が異なります。

医療費の助成だけでなく、内部障害者の日常生活用具の給付（人工肛門・人工膀胱などの補装具など）や、税金の控除や減免、公共交通機関運賃の割引などがあります。

18 確定申告による医療費控除

1年間に一定以上の医療費の自己負担があった場合に、税金を軽減します。税制上の仕組みのため、高額療養費などとは、控除の対象となる医療費や、手続きなどが異なります。医療費控除を受けるには、会社などの年末調整とは別に、自分で確定申告をする必要があります。このとき医療費の領収書なども添付します。

対象となる人：一定の収入があるすべての人

計算方法	①その年に支払った医療費から「保険金等に補てんされる金額」を差し引きます。 ②そこからさらに、総所得金額の5%または10万円のいずれか少ない額を差し引きます。なお、医療費控除は最高限度額200万円と定められています。
必要なもの	・給与所得の源泉徴収票 ・確定申告書AまたはB ・医療費の明細書 ・医療費の領収書、レシート ・医療費を補てんするものの書類 ・銀行口座番号 ・印鑑
申告時期	所得税の確定申告期間（毎年2月16日～3月15日）
問い合わせ先	居住地を管轄する税務署（P52をご参照ください）

沖縄県内の税務署一覧

税務署名	所在地	電話番号	所轄地域
石垣	〒907-8502 石垣市 字登野城8番地	0980 82-3074	石垣市、竹富町、 与那国町
宮古島	〒906-8601 宮古島市平良 字東仲宗根807番地7号	0980 72-4874	宮古島市、多良間村
名護	〒905-8668 名護市東江 4丁目10番地1号	0980 52-2920	名護市、国頭村、 大宜味村、東村、 今帰仁村、本部町、 恩納村、宜野座村、 金武町、伊江村、 伊平屋村、伊是名村
沖縄	〒904-2193 沖縄市字美里 1235番地	098 938-0031	宜野湾市、沖縄市、 うるま市、中城村、 北中城村、嘉手納町、 北谷町、読谷村
北那覇	〒901-2550 浦添市宮城 5丁目6番12号	098 877-1324	那覇市の一部、 浦添市、西原町、 久米島町、渡嘉敷村、 座間味村、粟国村、 渡名喜村、南大東村、 北大東村
那覇	〒900-8543 那覇市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎	098 867-3101	那覇市の一部、 糸満市、豊見城市、 南城市、八重瀬町、 与那原町、南風原町

19 福祉用具購入費や住宅改修費の支給

日常生活の自立を助けるための福祉用具（特殊寝台、車椅子、シャワーチェアなど）や、住宅環境を整備するための費用（手すりの取り付けや段差解消など）を、介護保険制度や障害者自立支援制度で利用することができます。

問い合わせ先

各市町村の介護保険担当窓口
各市町村の障害福祉担当窓口

※お問い合わせ先についてはP 73 の役所・役場一覧をご参照ください





療養生活を支えるサポートを 上手く利用しましょう

訪問診療について

■ 在宅療養支援診療所

在宅療養支援診療所とは、患者さんの在宅療養を支える診療所です。患者さんや家族からの連絡に365日24時間体制で応じ、必要な場合には訪問看護ステーション、さらにはケアマネージャーとも連携をとりながら、患者さんが安心して療養生活を送ることができる体制を整えます。また、状態が急変した時には病院医師と連携し、治療法の相談や再入院の手配を行います。在宅療養支援診療所は、一般の診療所とは料金やシステムが異なります。詳しいことは、相談支援センターに問い合わせてみましょう。



- がん診療が可能な在宅療養支援診療所
 ◎往診または訪問診療を行っているがん診療可能診療所
 ●終末期の患者の受入れを行っているがん診療可能診療所

在宅療養支援診療所一覧 沖縄県がん医療体制図より (2010年12月現在)

医療圏	No	医療機関名	診療機能	住所	電話番号
八重山	1	やいま中央クリニック	○○●	〒 907-0003 石垣市字平得 120-3	0980 88-7711
宮古	2	池村内科医院	○○●	〒 906-0007 宮古島市平良字東仲宗根 194 番地	0980 72-3500
	3	下地診療所	○○●	〒 906-0304 宮古島市下地字上地 634-1	0980 74-7878
	4	下地内科医院	○○○	〒 906-0013 宮古島市平良字下里 1259-1	0980 72-9068
	5	ドクターゴン診療所	○○●	〒 906-0203 宮古島市上野字宮国 746-17	0980 76-2788
北部	6	今帰仁診療所	○○●	〒 905-0414 国頭郡今帰仁村謝名 139 番地	0980 56-3581
	7	やまだクリニック	○○●	〒 905-0212 国頭郡本部町字大浜 874-15	0980 47-6660
	8	かじまやリゾートクリニック	○○●	〒 905-0011 名護市宮里 518 番地 2	0980 51-1197
	9	中央外科	○○●	〒 905-0013 名護市城 1-1-12	0980 52-2118
中部	10	金武診療所	○○●	〒 904-1201 国頭郡金武町字金武 94	098 968-2145
	11	県立中部病院 附属津堅診療所	○○●	〒 904-2317 うるま市勝連津堅 1582	098 978-2918
	12	玉城ファミリー クリニック	○○●	〒 904-0305 中頭郡読谷村字都屋 245	098 956-1236
	13	読谷村診療所	○○●	〒 904-0305 中頭郡読谷村都屋 179 番地	098 956-1151

医療圏	No	医療機関名	診療機能	住 所	電話番号
中 部	14	愛聖クリニック	○○●	〒 904-2171 中頭郡沖縄市高原 5-15-11	098 939-5114
	15	ちばな クリニック	○○●	〒 904-2143 中頭郡沖縄市知花6丁目25番15号	098 939-1301
	16	仲宗根 クリニック	○○●	〒 904-2171 中頭郡沖縄市高原 7-23-14	098 933-8000
	17	ファミリークリニック きたなかぐすく	○○●	〒 901-2303 中頭郡北中城村仲順 231 番地 1	098 935-5517
	18	かりゆし クリニック	○○●	〒 901-2226 宜野湾市嘉数 4-25-15	098 898-0555
	19	クリニック ぎのわん	○○●	〒 901-2223 宜野湾市大山 7-7-22	098 890-1213
	20	まえはら内科	○○●	〒 901-2215 宜野湾市真栄原 3-19-8	098 870-2807
南 部	21	しらかわ内科	○○●	〒 903-0126 中頭郡西原町字棚原 248-1	098 944-3550
	22	浦添中央医院	○○●	〒 901-2114 浦添市字安波茶 1-21-27	098 877-1611
	23	浦西医院	○○●	〒 901-2104 浦添市当山 2-9-3	098 878-7070
	24	かじまやー クリニック	○○●	〒 901-2102 浦添市前田 997 番地	098 871-0818
	25	かりまた 内科医院	○○●	〒 901-2121 浦添市内間 4-23-21	098 878-5126
	26	名嘉村 クリニック	○○●	〒 901-2132 浦添市伊祖 4-2-1-201	098 870-6600
	27	いらは クリニック	○○●	〒 901-0156 那覇市田原 1-9-2	098 859-5566
	28	嘉数胃腸科 外科医院	○○●	〒 902-0074 那覇市仲井真 379-2	098 832-1111

医療圏	No	医療機関名	診療機能	住 所	電話番号
南 部	29	きなクリニック	○○●	〒 903-0821 那覇市首里儀保町 1-26-3	098 885-4976
	30	喜屋武内科 呼吸器科	○○●	〒 900-0004 那覇市銘苅 2 丁目 11 番 22 号	098 868-5676
	31	協同にじ クリニック	○○●	〒 900-0024 那覇市古波蔵 4-113-3	098 836-1187
	32	古謝内科医院	○○●	〒 900-0021 那覇市泉崎 2-7-2	098 855-2130
	33	首里協同 クリニック	○○●	〒 903-0804 那覇市首里石嶺町 1 丁目 147 番地 3	098 884-4846
	34	那覇西 クリニック	○○○	〒 901-0154 那覇市赤嶺 2-1-9	098 858-5557
	35	那覇民主診療所	○○●	〒 900-0021 那覇市泉崎 2-2-5	098 855-6200
	36	平良クリニック	○○●	〒 900-0014 那覇市松尾 2-16-43	098 863-7110
	37	メディカルプラザ 大道中央	○○●	〒 902-0066 那覇市大道 123 番地	098 886-0007
	38	もりクリニック	○○●	〒 901-0244 豊見城市宜保 293-1 -2 階	098 856-1500
	39	南部訪問診療所	○○●	〒 901-0244 豊見城市宜保 189-18 コンフォート美ら 101 号	098 850-6036
	40	与那原在宅 診療支援所	○○●	〒 901-1303 島尻郡与那原町与那原 1792-1	098 882-9300
41	西崎クリニック	○○●	〒 901-0305 糸満市西崎 3 丁目 379	098 994-7831	

訪問看護について

訪問看護とは、看護師や保健師が家庭を訪問し、在宅医などと連携を取りながら、療養生活を送っている方の看護を行うサービスです。本人や家族の意思、ライフスタイルを尊重して、生活の質（QOL）が向上できるよう予防的支援から看取りまでを支えます。このサービスは、医療保険または介護保険を利用して受けることができます。

沖縄県内の訪問看護ステーション一覧

社団法人全国訪問看護事業協会より

(2010年10月現在)

No	ステーション名	住 所	電話番号
			FAX 番号
1	訪問看護ステーション うりずん	〒 907-0022 沖縄県石垣市 大川 547 興ビル 2F 204 号	0980-84-1221 0980-84-1230
2	ゆいケアサービス 訪問看護ステーション	〒 907-0004 沖縄県石垣市 登野城 74 番地の 4	0980-83-7370 0980-83-7375
3	訪問看護ステーション みやこ	〒 906-0013 沖縄県宮古島市 平良字下里 1245 番地の 9	0980-73-5871 0980-73-5874
4	りゅうしん老人訪問看護 ステーション	〒 905-0007 沖縄県名護市 字屋部 468 番地の 1	0980-53-7777 0980-52-7130
5	医療法人 和泉会 訪問看護ステーションいづみ苑	〒 904-2205 沖縄県うるま市 字栄野比 1150 番地	098-972-7125 098-972-5688
6	訪問看護ステーション 願寿ぬ森	〒 904-1106 沖縄県うるま市 石川 3273 番地の 2 老人保健施設内	098-964-3880 098-965-6643
7	訪問看護ステーション のぞみ	〒 904-2245 沖縄県うるま市 赤道 10-17 環ハウスビル 101 号	098-979-0511 098-979-0513
8	訪問看護ステーション 花織	〒 904-0302 沖縄県中頭郡 読谷村字喜名 497 番地の 14	098-958-1619 098-958-1649
9	訪問看護ステーション 和	〒 903-0115 沖縄県中頭郡 西原町字池田 757 番地	098-946-2000 098-946-2230

No	ステーション名	住 所	電話番号	
			FAX 番号	
10	訪問看護ステーション あさひ	〒 901-2215 沖縄県宜野湾市 真栄原 3-28-1 1 F	098-897-9768	098-898-1830
11	訪問看護ステーション ぎのわん	〒 901-2211 沖縄県宜野湾市 宜野湾 3-4-3	098-894-1760	098-894-1766
12	訪問看護ステーション はごろも	〒 901-2214 沖縄県宜野湾市 我如古 2-8-16	098-870-9223	098-870-9651
13	訪問看護ステーション みかん	〒 901-2226 沖縄県宜野湾市 嘉数 2-2-1 2 F	098-890-5181	098-942-8757
14	つるかめ訪問看護 ステーション	〒 901-2132 沖縄県浦添市 伊祖 4-16-1	098-877-0645	098-875-4183
15	訪問看護ステーション 「ナース・ログ」	〒 901-2111 沖縄県浦添市 経塚633番地メディカルKプラザ3 F	098-870-4789	098-870-4788
16	老人訪問看護 ステーションおもと園	〒 902-0067 沖縄県那覇市 安里 1-7-3-7 F	098-862-7980	098-941-2029
17	小禄老人訪問看護 ステーション	〒 901-0152 沖縄県那覇市 小禄 2 丁目 1 番地 3	098-857-2060	098-857-6058
18	大道老人訪問看護 ステーション	〒 902-0067 沖縄県那覇市 字大道 128 番地	098-885-2885	098-886-1160
19	生協総合ケアセンター 訪問看護ステーションにじ	〒 900-0024 沖縄県那覇市 古波蔵 4-113-3	098-855-6201	098-855-6219
20	オリブ山訪問看護 ステーション	〒 903-0804 沖縄県那覇市首里 石嶺町1丁目161番4号 植田ビル2 F	098-886-7985	098-988-0177
21	大名訪問看護 ステーション	〒 903-0802 沖縄県那覇市 首里大名町1丁目43番地の2	098-886-5070	098-885-1186
22	訪問看護ステーション おもとよみの杜	〒 901-0215 沖縄県豊見城市 渡嘉敷 150 番地	098-851-0123	098-851-0200
23	訪問看護ステーション リズム	〒 901-1104 沖縄県島尻郡 南風原町字宮平 933 番 1	098-882-7772	098-882-7783
24	訪問看護ステーション はえばる	〒 901-1101 沖縄県島尻郡 南風原町字大名 268-2	098-888-3405	098-888-3413

No	ステーション名	住 所	電話番号	
			FAX 番号	
25	ふたば訪問看護 ステーション	〒 901-1111 沖縄県島尻郡 南風原町字兼城 274 番地の 1	098-889-8913	098-889-8923
26	沖縄メディカル 訪問看護ステーション	〒 901-1415 沖縄県南城市 佐敷字新開 1 番地 344	098-947-3555	098-947-3335
27	訪問看護ステーション いこい	〒 901-0417 沖縄県島尻郡 八重瀬町外間 104 番地 5	098-835-7881	098-835-7880
28	友愛会訪問看護 ステーション	〒 901-0362 沖縄県糸満市 真栄里 870 友愛会南部病院	098-840-3290	098-840-3292



■ 介護保険サービスについて

在宅療養を行っているとき、人の助けや物品などが必要になることがあります。そのようなときの支援のひとつに、介護保険制度があります。介護保険の対象になると、介護度に応じて、介護サービスを総費用の1割の自己負担で受けることができます。

介護保険についての相談・申請

対 象	<p>① 65 歳以上の被保険者で、入浴・排泄・食事等の日常生活動作について、介護を必要とする状態にある、あるいは虚弱な状態であって要介護状態とならないために適切なサービスを受ける事が必要な方。</p> <p>② 40 歳～64 歳の人で、特定疾病に該当する場合（脳卒中、初老期痴呆など老化に伴って生じた要介護状態の方）</p> <p>③ 40 歳～64 歳までの人で医師が「末期がん」と診断された方。</p>
受けられるサービス	<p>要介護認定の区分を基本に、介護支援専門員（ケアマネージャー）と相談し、利用者の選択により、次のようなサービスが受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービス…ホームヘルプ、訪問入浴、訪問介護、リハビリ、ショートステイ ・施設サービス…特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護治療型医療施設等
問い合わせ先	<p>各市町村介護保険担当課 P 73 役所・役場一覧をご参照ください。</p> <p>※その他、地域包括支援センターや在宅介護支援センターでも相談することができます。</p> <p>P 64 の地域包括支援センター一覧をご参照ください。</p>

【申し込みから利用まで】

①市町村の窓口で申請



②訪問調査・主治医意見書をもとに審査



③「非該当（自立）」「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれかに認定



④ケアプランを作成



⑤サービスの利用（詳しくは、市町村の担当窓口を確認しましょう）

■ 介護サービスについて

沖縄県内で受けられる介護サービス（訪問介護、訪問看護、通所介護等）が検索できます。

沖縄県介護サービス
情報公表システム

<http://www.kaigojoho-okinawa.jp/kaigosip/top.do>



日常生活・在宅療養を支える機器の貸し出しについての相談

必要な方に、エアマット、ベッド、車いす、杖、歩行器、ポータブルトイレ等が貸し出されます。

※貸出機器等や対象者、貸出期間、自己負担額等は市町村によって異なります。

問い合わせ先 各市町村の社会福祉協議会（P75 をご参照ください）

高齢者に関する相談窓口について

- ・それぞれの地域における高齢者の総合相談や権利擁護のための窓口。
- ・介護保険や介護サービスに関する相談・苦情について。
- ・高齢者やそのご家族の日常生活での困りごとについて。

沖縄県高齢者福祉
介護課ホームページ

<http://www.3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=81>



地域包括支援センター



いつまでも、自分らしく、住みなれた地域で暮らすために、介護予防を含め、在宅療養などに関するさまざまな制度の利用や福祉の相談・支援を行っています。

たとえば...

- ・介護や健康のこと・・・要介護認定の申請を頼みたい
- ・権利を守ること・・・財産管理に自信がなくなったときは？
- ・さまざまな相談ごと・・・一人暮らしの高齢者が心配
- ・暮らしやすい地域のために・・・ケアマネージャーってどんな人？

沖縄県内の地域包括支援センター一覧

(2008年3月現在)

市町村名	所属課 法人名	名称	住所	電話番号	
				F	A X 番号
石垣市	介護長寿課	石垣市地域包括支援センター	〒 907-8501 石垣市美崎町 14	0980-84-3333	0980-83-5525
宮古島市	介護長寿課	宮古島市地域包括支援センター	〒 906-0103 宮古島市 城辺字福里 600-1	0980-77-4906	0980-74-4417
国頭村	社会福祉法人 人容山会	国頭村地域包括支援センター	〒 905-1411 国頭郡国頭村 字辺土名 1692	0980-41-3965	0980-41-3966
大宜味村	社会福祉法人 大宜味村社会 福祉協議会	大宜味村地域包括支援センター	〒 905-1305 国頭郡大宜味村 字大兼久 157	0980-44-3011	0980-44-3623
東村	一心福祉会	東村地域包括支援センター	〒 905-1318 国頭郡大宜味村 字津波 1971-35	0980-44-2398	0980-44-2297
今帰仁村	社会福祉法人 今帰仁村社会 福祉協議会	今帰仁村地域包括支援センター	〒 905-0401 国頭郡今帰仁村 字仲宗根 230-2	0980-56-4742	0980-56-4014
本部町	福祉課	本部町地域包括支援センター	〒 905-0292 国頭郡本部町 字東 5	0980-47-2165	0980-47-2185
名護市	介護長寿課	名護市地域包括支援センター	〒 905-0001 名護市字安和 83	0980-53-8460	0980-53-8461

市町村名	所属課 法人名	名 称	住 所	電話番号	
				F A X	番号
宜野座村	健康福祉課	宜野座村地域 包括支援センター	〒 904-1392 国頭郡宜野座村 字宜野座 296	098-968-3253	098-968-5504
金武町	保健福祉課	金武町地域包括 支援センター	〒 904-1201 国頭郡金武町 字金武 1842	098-968-5933	098-968-5935
恩納村	福祉健康課	恩納村地域包括 支援センター	〒 904-0492 国頭郡恩納村 字恩納 2451	098-966-1207	098-966-1266
うるま市	介護長寿課	うるま市 地域包括 支援センター	〒 901-2292 うるま市 みどり町 1-1-1	098-973-3208	098-982-6041
沖縄市	高齢福祉課	沖縄市地域包括 支援センター	〒 904-8501 沖縄市 仲宗根町 26-1	098-939-1212	098-939-7819
嘉手納町	社会福祉法人 幸仁会	嘉手納町地域 包括支援センター	〒 904-0201 中頭郡嘉手納町 字久得 242-2	098-957-0002	098-957-3311
北谷町	民生課	北谷町地域包括 支援センター	〒 904-0192 中頭郡北谷町 字桑江 226	098-936-1234	098-982-7715
西原町	医療法人 福寿会	西原町地域包括 支援センター	〒 903-0127 中頭郡西原町 字徳佐田 159-1	098-882-0117	098-882-0881
宜野湾市	介護長寿課	宜野湾市 地域包括 支援センター	〒 901-2710 宜野湾市 野嵩 1-1-1	098-893-4411	098-896-2031
		宜野湾市 地域包括支援 センターぎのわん	〒 901-2211 宜野湾市 宜野湾 3-3-13	098-896-1339	—
		宜野湾市 地域包括支援 センターかいほう	〒 901-2224 宜野湾市真志喜 2-8-10-102	098-942-8377	—
浦添市	地域支援課	浦添市地域包括 支援センター	〒 901-2501 浦添市 安波茶 1-1-1	098-876-1234	098-876-5011
那覇市	ちゃーがん じゅう課	那覇市地域包括 支援センター	〒 900-8585 那覇市泉崎 1-1-1	098-862-9010	098-862-9648
豊見城市	社会福祉法人 豊見城市社会 福祉協議会	豊見城市地域 包括支援センター	〒 901-0212 豊見城市 字平良 467-4	098-856-7727	098-856-7876
南風原町	社会福祉法人 南風原町社会 福祉協議会	南風原町地域 包括支援センター	〒 901-1116 島尻郡南風原町 字照屋 1	098-889-3502	098-889-6269

市町村名	所属課 法人名	名 称	住 所	電話番号	
				F A X 番号	
与那原町	福祉課	与那原町地域 包括支援センター	〒 901-1392 島尻郡与那原町 字上与那原 16	098-945-1525 — — — — — 098-946-4597	
南城市	社会福祉課	南城市地域包括 支援センター	〒 901-1292 南城市 大里字仲間 807	098-946-8980 — — — — — 098-882-8114	
八重瀬町	社会福祉法人 八重瀬町社会 福祉協議会	八重瀬町地域 包括支援センター	〒 901-0512 島尻郡八重瀬町 字具志頭 659	098-835-7247 — — — — — 098-835-7246	
糸満市	地域包括 支援課	糸満市地域包括 支援センター	〒 901-0392 糸満市潮崎町 1-1	098-840-8114 — — — — — 098-840-8152	
竹富町	福祉保健課	竹富町地域包括 支援センター	〒 907-8503 石垣市美崎町 11	0980-82-6169 — — — — — 0980-82-6199	
与那国町	長寿福祉課 (介護担当)	与那国町地域 包括支援センター	〒 907-1801 八重山郡与那国町 字与那国 129	0980-87-2241 — — — — — 0980-87-2079	
多良間村	民生課	多良間村地域 包括支援センター	〒 906-0602 宮古郡多良間村 字仲筋 99-2	0980-79-2623 — — — — — 0980-79-2664	
伊江村	住民福祉課	伊江村地域包括 支援センター	〒 905-0592 国頭郡伊江村 字東江前 38	0980-49-3160 — — — — — 0980-49-2003	
伊是名村	住民福祉課	伊是名村地域 包括支援センター	〒 905-0695 島尻郡伊是名村 字仲田 1203	0980-45-2001 — — — — — 0980-45-2467	
伊平屋村	住民課	伊平屋村地域 包括支援センター	〒 905-0893 島尻郡伊平屋村 字我喜屋 251	0980-46-2142 — — — — — 0980-46-2956	
渡嘉敷村	民生課	渡嘉敷村地域 包括支援センター	〒 901-3501 島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷 747	098-987-3270 — — — — — 098-987-3270	
座間味村	住民課	座間味村地域 包括支援センター	〒 901-3496 島尻郡座間味村 字座間味 109	098-896-4045 — — — — — 098-987-2004	

介護タクシー



(2010年10月現在)

ホームヘルプ2級以上の資格を取得した乗務員が、病院や施設などへの送迎、観光や冠婚葬祭など、介護を必要とする方々への移動手段を提供します。

沖縄県福祉介護タクシー事業協同組合

那覇／南部 0120-356-194
中部／北部 0120-356-195
オペレーターが直接対応します。



希望する日時・場所等について、
オペレーターから質問・応答



結果のお知らせ
当日担当のドライバーさんから、直接ご連絡いたします。

初乗り運賃（小型）¥480 → 1.8 kmまで。374 m増すごとに 60 円加算

初乗り運賃（中型）¥490 → 1.8 kmまで。378 m増すごとに 70 円加算

初乗り運賃（大型）¥550 → 1.8 kmまで。355 m増すごとに 80 円加算

サポート料 ¥500 ～→ ベットか車椅子の移動や病棟病室までの送迎等。
状況により異なります。(必ずつきます)

追加・早朝夜間料金 → (20:00～00:00) —¥1000

(00:00～06:00) —¥2000

階段介助料金 → 2階程度 ¥1,000 1階増す毎に ¥500

沖縄国際民間救急サービス



(2011年1月現在)

民間救急サービスとは、緊急性の少ない方の転院、入退院、社会福祉施設等の送迎などに医療設備の整った車で移送移動手段を提供するサービスです。

※民間救急サービスは赤色回転灯及びサイレンを使用した緊急走行はできませんので、緊急を要するときは消防署の救急車を要請して下さい。

連絡先：080-2690-1811

運賃及び料金

【距離制運賃】

- 初乗り距離 / 最初の 1.8 km まで
- 初乗り運賃 / 490 円
- 加算距離・運賃 / 403 m 増す毎に +80 円

【時間制運賃】

- 30 分まで毎に 2,050 円
- 待料 / 2 分 25 秒まで毎に +80 円

ケアチャージ料

【介助料金】

- 車椅子 1,000 円
- ストレッチャー 3,000 円

割り引きについて

1. 身体障害者割引は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している方に適応できるものとし割引率は 1 割とする。
2. 知的障害者割引は、都道府県知事（政令指定都市にあっては、市長）の発行する知的障害者療育手帳を所持しているものに適応できるものとし、割引率は 1 割とする。

ファミリー・サポート・センター



「お子さんを預かってほしい方（お願い会員）」と、「お子さんを預かることができる方（まかせて会員）」が会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預け・預かる、地域が主体となって行う子育て支援の有償ボランティア活動です。

開所時間、報酬基準、援助対象児等、詳しいことは最寄りの各センターへお問い合わせください。

(2010年10月現在)

援助内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の開始前や終了後、子どもを預かること ・ 保育園までの送迎を行うこと ・ 学童保育終了後、子どもを預かること ・ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かること
対 象	<p>育児の援助を受けたい方で、在住・在勤の市町村が設置するファミリーセンターに会員登録をされた方</p>
問い合わせ先	<p>沖縄県ファミリー・サポート・センター連絡協議会 〒 904-0032 沖縄市諸見里 3-7-1(3F) TEL：098-931-0678 FAX：098-894-5543</p> <p>【石垣市ファミリー・サポート・センター】 〒 907-0004 石垣市登野城 1357-1 (石垣市健康福祉センター内) TEL：0980-87-0655 FAX：0980-87-0656</p> <p>【宮古島市ファミリー・サポート・センター】 〒 906-0013 宮古島市平良字下里 442 (宮古島市働く女性の家内) TEL / FAX：0980-73-5245</p> <p>【名護市ファミリー・サポート・センター】 〒 905-0014 名護市港 2-1-1 (名護市中央公民館 1F 内) TEL：0980-53-5428 FAX：0980-53-5440</p> <p>【うるま市ファミリー・サポート・センター】 〒 904-2215 うるま市みどり町 6-9-1 (みどり町児童センター内) TEL：098-972-6229 FAX：098-972-6200</p>

問い合わせ先

【沖縄市ファミリー・サポート・センター】

〒 904-2171 沖縄市高原 7-35-1
(沖縄市福祉文化プラザ内)
TEL : 098-933-1234 FAX : 098-930-2886

【北谷・嘉手納・北中城ファミリー・サポート・センター】

〒 904-0032 沖縄市諸見里 3-7-1
(ファミサポネットおきなわ)
TEL : 098-894-2988 FAX : 098-894-5543

【宜野湾市ファミリー・サポート・センター】

〒 901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 (宜野湾市役所内)
TEL : 098-893-4411 FAX : 098-892-7022

【浦添市ファミリー・サポート・センター】

〒 901-2121 浦添市内間 2-18-2
(浦添市地域福祉センター B 棟 1F)
TEL : 098-870-0073 FAX : 098-870-5151

【那覇市ファミリー・サポート・センター】

〒 901-0155 那覇市金城 3-5-4 (社会福祉協議会内)
TEL : 098-857-8991 FAX : 098-857-6052

【豊見城市ファミリー・サポート・センター】

〒 901-0223 豊見城市字翁長 854-1 (豊見城市役所内)
TEL : 098-840-5633 FAX : 098-856-7046

【南風原町ファミリー・サポート・センター】

〒 901-1104 島尻郡南風原町字宮平 697-10
(南風原町総合保健福祉防災センター内)
TEL : 098-889-3213 FAX : 098-889-6269

八重瀬町ファミリー・サポート・センター】

〒 901-0592 島尻郡八重瀬町字具志頭 659
(八重瀬町役場 本庁舎 児童家庭課内)
TEL : 098-998-7163 FAX : 098-998-7164

【糸満市ファミリー・サポート・センター】

〒 901-0315 糸満市西崎 1-35-2
(西崎太陽児童センター内)
TEL / FAX : 098-992-4228

ファミリーハウス



(2009年12月現在)

ファミリーハウス「がじゅまるの家」は、離島や遠方から県立子ども医療センター等に入院・通院する病児とその家族が滞在できる施設です。離島圏の方優先、空きがあれば成人患者さんのご家族も利用可能です。施設利用の際は、あらかじめ「がじゅまるの家」までお問い合わせください。

施設名	住 所	連絡先
ファミリーハウス 「がじゅまるの家」	〒901-1105 沖縄県 島尻郡南風原町新川 272-16	TEL : 098-888-0812 受付時間 午前9時～午後5時
		FAX : 098-979-6771

利用予約の受付は、利用開始の1ヶ月前から前日まで。

※緊急の場合はその限りではありません。

ホームページ：<http://gajyumarunoie.com/>



国立がん研究センター 患者必携サポートセンター

患者必携サポートセンターとは

がん患者の方やそのご家族の方が抱える疑問、不安や悩みをお伺いし、必要な情報や支援の方法について相談することができる窓口です。

「がんについて知りたい」「療養生活のこととどこに相談していいかわからない」といった声に耳を傾けがん患者の方々にとって必要な情報を、国立がん研究センターがとりまとめた冊子「患者必携」の情報をもとに、患者必携サポートセンターの専門相談員による電話相談を無料で受けることができます。

※がんに関する相談は、全国のがん診療連携拠点病院のがん相談支援センターでも、対面、電話などでお受けしています。ご相談内容によっては、お近くのがん診療連携拠点病院やがん相談支援センターをご案内することがあります。

	対応時間	電話
国立がん研究センター 患者必携サポートセンター	平日（土日祝日を除く） 午前 10 時～午後 3 時	0570-02-3410

※相談は無料ですが、通信料は発信者負担となります。一部の IP 電話、PHS からはご利用いただけません。



問い合わせ先一覧

役所・役場一覧

名称	住所	電話番号(代表)
石垣市役所	〒 907-8501 石垣市美崎町 14	0980-82-9911
竹富町役場	〒 907-8503 石垣市美崎町 11	0980-82-6191
与那国町役場	〒 907-1892 八重山郡与那国町字与那国 129	0980-87-2241
宮古島市役所	〒 906-8501 宮古島市平良字西里 186	0980-72-3751
多良間村役場	〒 906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2	0980-79-2011
国頭村役場	〒 905-1495 国頭郡国頭村字辺土名 121	0980-41-2101
大宜味村役場	〒 905-1392 国頭郡大宜味村字大兼久 157	0980-44-3001
東村役場	〒 905-1292 国頭郡東村字平良 804	0980-43-2201
今帰仁村役場	〒 905-0492 国頭郡今帰仁村字仲宗根 219	0980-56-2101
本部町役場	〒 905-0292 国頭郡本部町字東 5	0980-47-2101
名護市役所	〒 905-8540 名護市港 1-1-1	0980-53-1212
恩納村役場	〒 904-0492 国頭郡恩納村字恩納 2451	098-966-1200
宜野座村役場	〒 904-1392 国頭郡宜野座村字宜野座 296	098-968-5111
金武町役場	〒 904-1292 国頭郡金武町字金武 1	098-968-2111
伊江村役場	〒 905-0592 国頭郡伊江村字東江前 38	0980-49-2001
うるま市役所	〒 904-2292 うるま市みどり町 1-1-1	098-974-3111
沖縄市役所	〒 904-8501 沖縄市仲宗根町 26-1	098-939-1212
読谷村役場	〒 904-0392 中頭郡読谷村字座喜味 2901	098-982-9200
嘉手納町役場	〒 904-0293 中頭郡嘉手納町字嘉手納 588	098-956-1111
北谷町役場	〒 904-0192 中頭郡北谷町字桑江 226	098-936-1234
北中城村役場	〒 901-2392 中頭郡北中城村字喜舎場 426-2	098-935-2233
中城村役場	〒 901-2493 中頭郡中城村字当間 176	098-895-2131
西原町役場	〒 903-0220 中頭郡西原町字嘉手苺 112	098-945-5011

名 称	住 所	電話番号(代表)
宜野湾市役所	〒 901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1	098-893-4411
浦添市役所	〒 901-2501 浦添市安波茶 1-1-1	098-876-1234
那覇市役所	〒 900-8585 那覇市泉崎 1-1-1	098-867-0111
豊見城市役所	〒 901-0292 豊見城市字翁長 854-1	098-850-0024
南風原町役場	〒 901-1195 島尻郡南風原町字兼城 686	098-889-4415
与那原町役場	〒 901-1392 島尻郡与那原町字上与那原 16	098-945-2201
南城市役所	〒 901-0695 南城市玉城字富里 143	098-948-7111
八重瀬町役場	〒 901-0592 島尻郡八重瀬町字具志頭 659	098-998-2200
糸満市役所	〒 901-0392 糸満市潮崎町 1-1	098-840-8111
渡嘉敷村役場	〒 901-3592 島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 183	098-987-2321
座間味村役場	〒 901-3496 島尻郡座間味村字座間味 109	098-987-2311
粟国村役場	〒 901-3792 島尻郡粟国村字東 367	098-988-2016
渡名喜村役場	〒 901-3692 島尻郡渡名喜村字渡名喜 1917-3	098-989-2002
南大東村役場	〒 901-3895 島尻郡南大東村字南 144-1	0980-22-2001
北大東村役場	〒 901-3992 島尻郡北大東村字中野 218	0980-23-4001
伊平屋村役場	〒 905-0793 島尻郡伊平屋村字我喜屋 251	0980-46-2001
伊是名村役場	〒 905-0695 島尻郡伊是名村字仲田 1203	0980-45-2001
久米島町役場	〒 901-3193 島尻郡久米島町字比嘉 2870	098-985-7121

※市町村担当窓口は、沖縄県障害保健福祉課ホームページ
<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=89&id=17235&page=1> の「障害者支援」にある「各種相談窓口」の「市町村障害福祉担当課」（資料 01）でもご確認いただくことができます。

沖縄県内社会福祉協議会一覧

社協名	住 所	電話番号
		F A X 番号
沖縄県社会福祉協議会	〒 903-8603 那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター内	098-887-2000 098-887-2024
石垣市社会福祉協議会	〒 907-0004 石垣市字登野城 1357-1 市健康福祉センター内	0980-84-2211 0980-84-1199
竹富町社会福祉協議会	〒 907-0012 石垣市美崎町 16-6	0980-84-3302 0980-82-3002
与那国町社会福祉協議会	〒 907-1801 八重山郡与那国町字与那国 255 町保健センター内	0980-87-2471 0980-87-2488
宮古島市社会福祉協議会	〒 906-0106 宮古島市城辺字西里添 788-3 城辺社会福祉センター内	0980-77-8661 0980-77-8663
宮古島市社会福祉協議会 平良支所	〒 906-0015 宮古島市平良字久貝 706-1 平良老人福祉センター内	0980-72-3193 0980-73-0893
宮古島市社会福祉協議会 下地支所	〒 906-0304 宮古島市下地字上地 628-7 下地老人福祉センター内	0980-76-2270 0980-76-3448
宮古島市社会福祉協議会 城辺支所	〒 906-0106 宮古島市城辺字西里添 788-3 城辺社会福祉センター内	0980-77-7930 F A X 兼用
宮古島市社会福祉協議会 上野支所	〒 906-0202 宮古島市上野字新里 420-2 上野老人福祉センター内	0980-76-2540 0980-76-2856
宮古島市社会福祉協議会 伊良部支所	〒 906-0501 宮古島市伊良部字前里添 1101 伊良部老人福祉センター内	0980-78-5973 F A X 兼用
多良間村社会福祉協議会	〒 906-0602 宮古郡多良間村字仲筋 160 村高齢者生活福祉センター内	0980-79-2679 0980-79-2314
国頭村社会福祉協議会	〒 905-1411 国頭郡国頭村字辺土名 1709 村老人福祉センター内	0980-41-5231 0980-41-5749
大宜味村社会福祉協議会	〒 905-1303 国頭郡大宜味村字喜如嘉 320	0980-44-3800 0980-44-3803
東村社会福祉協議会	〒 905-1204 国頭郡東村字平良 767 村老人福祉センター内	0980-43-2544 0980-43-2548
今帰仁村社会福祉協議会	〒 905-0401 国頭郡今帰仁村字仲宗根 230-2 村コミュニティセンター内	0980-56-4742 0980-56-4014
本部町社会福祉協議会	〒 905-0212 国頭郡本部町字大浜 881-4 町地域福祉センター内	0980-47-6655 0980-47-6656
名護市社会福祉協議会	〒 905-0014 名護市港 2-1-1 市民会館内福祉センター	0980-53-4142 0980-53-6042
恩納村社会福祉協議会	〒 904-0411 国頭郡恩納村字恩納 6302 村総合保健福祉センター内	098-966-1193 098-982-3380

社協名	住 所	電話番号
		F A X 番号
宜野座村社会福祉協議会	〒 904-1303 国頭郡宜野座村字惣慶 1898 村地域福祉センター内	098-968-8979 098-968-5884
金武町社会福祉協議会	〒 904-1201 国頭郡金武町字金武 1842 町総合保健福祉センター内	098-968-3310 098-968-6021
伊江村社会福祉協議会	〒 905-0503 国頭郡伊江村字川平 364-1 村福祉センター内	0980-49-5104 0980-49-3941
伊是名村社会福祉協議会	〒 905-0603 島尻郡伊是名村字仲田 1163	0980-45-2292 0980-45-2192
伊平屋村社会福祉協議会	〒 905-0703 島尻郡伊平屋村字我喜屋 300 村高齢者生活福祉センター内	0980-46-2477 0980-46-2340
うるま市社会福祉協議会	〒 904-2214 うるま市字喜屋武 488 市社会福祉センターうみるん 2F	098-973-5459 098-974-5306
うるま市社会福祉協議会 石川支所	〒 904-1115 うるま市石川伊波 287-4 市石川社会福祉センター内	098-964-2494 098-964-4747
うるま市社会福祉協議会 与那城支所	〒 904-2304 うるま市与那城屋慶名 1098 市与那城社会福祉センター内	098-978-0011 098-978-8133
うるま市社会福祉協議会 勝連支所	〒 904-2312 うるま市勝連平安名 3043 市勝連社会福祉センター内	098-978-5914 098-978-1509
沖縄市社会福祉協議会	〒 904-2171 沖縄市高原 7-35-1 市福祉文化プラザ内	098-933-1100 098-933-1919
読谷村社会福祉協議会	〒 904-0301 中頭郡読谷村字座喜味 2975 村総合福祉センター内	098-958-2939 098-958-2189
嘉手納町社会福祉協議会	〒 904-0204 中頭郡嘉手納町字水釜 447-1 町総合福祉センター	098-956-1177 098-957-2530
北谷町社会福祉協議会	〒 904-0105 中頭郡北谷町字吉原 26-6	098-936-2940 098-936-2989
北中城村社会福祉協議会	〒 901-2303 中頭郡北中城村字仲順 451 村総合社会福祉センター内	098-935-4520 098-935-4603
中城村社会福祉協議会	〒 901-2404 中頭郡中城村字添石 236 村老人福祉センター内	098-895-4081 098-895-4180
西原町社会福祉協議会	〒 903-0111 中頭郡西原町字与那城 135 町社会福祉センター内	098-945-3651 098-946-6777
宜野湾市社会福祉協議会	〒 901-2205 宜野湾市赤道 2-7-1 市社会福祉センター内	098-892-6525 098-892-0843
浦添市社会福祉協議会	〒 901-2103 浦添市仲間 1-10-7 市社会福祉センター内	098-877-8226 098-875-1613

社協名	住 所	電話番号
		F A X 番号
那覇市社会福祉協議会	〒 901-0155 那覇市金城 3-5-4 市総合福祉センター内	098-857-7766 098-857-6052
豊見城市社会福祉協議会	〒 901-0212 豊見城市字平良 467-4 社会福祉センター内	098-856-2782 098-856-2774
南風原町社会福祉協議会	〒 901-1116 島尻郡南風原町字照屋 1 町社会福祉センター内	098-889-3213 098-889-6269
与那原町社会福祉協議会	〒 901-1302 島尻郡与那原町字上与那原 16-2 町社会福祉センター内	098-945-3016 098-946-7970
南城市社会福祉協議会	〒 901-1206 南城市大里字仲間 918 市総合保健福祉センター内	098-882-8861 098-882-8862
南城市社会福祉協議会 玉城支所	〒 901-0603 南城市玉城字百名 1252 市福祉センター内	098-947-3233 098-947-3031
南城市社会福祉協議会 知念支所	〒 901-1511 南城市知念字久手堅 453 市社会福祉センター内	098-948-7659 098-948-7990
南城市社会福祉協議会 佐敷支所	〒 901-1415 南城市佐敷字新開 1-240 市老人福祉センター内	098-852-5366 098-852-5367
八重瀬町社会福祉協議会	〒 901-0401 島尻郡八重瀬町字東風平 1318-1 町社会福祉会館内	098-998-4000 098-998-8999
八重瀬町社会福祉協議会 具志頭支所	〒 901-0512 島尻郡八重瀬町字具志頭 645 町老人福祉センター内	098-998-4677 098-998-1948
糸満市社会福祉協議会	〒 901-0362 糸満市真栄里 857 市社会福祉センター内	098-994-0563 098-994-0562
渡嘉敷村社会福祉協議会	〒 901-3501 島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 747 村高齢者生活福祉センター内	098-987-3271 F A X 兼用
座間味村社会福祉協議会	〒 901-3402 島尻郡座間味村字座間味 109	098-987-2084 098-987-2098
粟国村社会福祉協議会	〒 901-3702 島尻郡粟国村字東 1088	098-988-2045 F A X 兼用
渡名喜村社会福祉協議会	〒 901-3601 島尻郡渡名喜村字渡名喜 1935 村老人福祉センター内	098-989-2113 098-989-2140
南大東村社会福祉協議会	〒 901-3804 島尻郡南大東村字南 144-1 村高齢者生活福祉センター内	0980-22-2256 0980-22-2390
北大東村社会福祉協議会	〒 901-3902 島尻郡北大東村字中野 212 村保険福祉センター内	0980-23-4103 F A X 兼用
久米島町社会福祉協議会	〒 901-3108 島尻郡久米島町字比嘉 97-4 町立仲里農村環境改善センター内	098-985-7880 098-896-8061

沖縄県内の福祉保健所一覧

問い合わせ窓口	住 所	電話番号	所轄地域
八重山福祉保健所	〒907-0002 石垣市真栄里438	0980 82-3240	石垣市 竹富町 与那国町
宮古福祉保健所	〒906-0007 宮古島市 平良東仲宗根476	0980 72-2420	宮古島市 多良間村
北部福祉保健所	〒905-0017 名護市大中2-13-1	0980 52-2714	名護市、国頭村、 東村、大宜味村、 今帰仁村、本部町、 伊江村、伊平屋村、 伊是名村
中部福祉保健所	〒904-2155 沖縄市美里1-6-28	098 938-9886	うるま市、沖縄市、 宜野湾市、 宜野座村、金武町、 恩納村、読谷村、 嘉手納町、北谷町、 北中城村、中城村
中央保健所	〒902-0076 那覇市与儀1-3-21	098 854-1005	那覇市、浦添市、 久米島町、 渡嘉敷村、 座間味村、粟国村、 渡名喜村、 北大東村、 南大東村
南部福祉保健所	〒901-1104 島尻郡 南風原町宮平212	098 889-6351	豊見城市、糸満市、 南城市、西原町、 与那原町、 南風原町、 八重瀬町

沖縄県 年金事務所一覧

事務所名	住 所	電話番号
石垣年金事務所☆	〒 907-0004 沖縄県石垣市登野城 55-3	0980-82-9211
平良年金事務所	〒 906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里 791	0980-72-3650
名護年金事務所☆	〒 905-0021 沖縄県名護市東江 1-9-19	0980-52-2522
コザ年金事務所☆	〒 904-0021 沖縄県沖縄市胡屋 2-2-52	098-933-2267
浦添年金事務所☆	〒 901-2121 沖縄県浦添市内間 3-3-25	098-877-0343
那覇年金事務所	〒 900-0025 沖縄県 那覇市壺川 2-3-9	098-855-1118

※傷病手当金などの申請受付や相談は、全国健康保険協会沖縄県支部で行っていますが、☆印の年金事務所でも、申請の受付等の窓口を開設しています。

(☆印年金事務所の窓口では申請書の内容確認等を行わずにお預かりのみする場合がありますので、十分ご確認ください。)

あとがき

患者さんやご家族が、
はじめて直面するさまざまなことを、一人で抱え込まずに、
乗り越えていただくための情報をお伝えしました。

ここでは、一般的な制度やサービスを掲載していますが、
患者さんやご家族の抱える悩みや不安、活用できることは、
お一人お一人違うものです。

皆さんのお近くのがん相談支援センターでは、
相談員が個別にお話を伺って、より詳しい情報を探すお手伝いや、
これからの暮らしのことを一緒に考えています。
どうぞお気軽にご相談ください。

2011年 1月
沖縄県がん診療連携協議会

◆ MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

◆ MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

地域の療養情報「おきなわがんサポートハンドブック」
についてのアンケート

おきなわがんサポートハンドブックについて、ご意見をお聞かせください。
また、質問事項をご記入後、点線より切り取ってがん相談支援センター
のアンケート回収箱へご投函ください。

1. アンケート記入日 平成 年 月 日
2. おきなわがんサポートハンドブックを受け取った日付
平成 年 月 日
3. 性別 男 女
4. 市町村 _____(記入例 那覇市)
5. 年齢 _____歳
6. 続柄 患者さん ご家族 医療従事者 その他 ()
7. 「6. 続柄」で患者さんとお答えの方
告知されたがんの種類はなんですか？(覚えている方は正式な病名をお
書き下さい) (病名) _____
8. この本はお役に立ちましたか？
A. 役に立った B. まあまあ役に立った C. わからない
D. あまり役に立たなかった E. 全く役に立たなかった
D、Eと答えた方 理由 ()
9. また、特に役に立った、役に立たなかった項目はなんですか？
役に立った項目 ()
役に立たなかった項目 ()
10. 今後、掲載してほしいと思う内容があればご記入ください
11. その他、冊子についてのご意見ご要望などございましたらお書き下さい。
なお、個人的な病状、ご相談についてはお受けできませんので、ご了承
ください。

ご協力いただきありがとうございました。

切り取り線

**あなたの地域の相談支援センターの
連絡先を書きとめておきましょう**

がんに関するご質問やご相談はお近くの「がん診療連携拠点病院」の
相談支援センターでお応えしています。

[患者必携：おきなわがんサポートハンドブック 第1版]

発行日：2011年3月

発行：沖縄県

沖縄県がん診療連携協議会

琉球大学医学部附属病院がんセンター

協力：沖縄県がん診療連携協議会相談支援部会

国立がん研究センターがん対策情報センター

表紙紅型デザイン：

沖縄県立首里高等学校染織デザイン科 中村あずさ

冊子についてのお問い合わせ先：

琉球大学医学部附属病院がんセンター

〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地 098-895-1368



[患者必携：おきなわがんサポートハンドブック 第1版]

発行日：2011年3月

発行：沖縄県

沖縄県がん診療連携協議会

琉球大学医学部附属病院がんセンター